

(案)

呉市人口戦略プラン

令和8年 月

広島県 呉市

目 次

1	はじめに	1
	(1) 背景・目的	1
	(2) 位置付け	2
	(3) 計画期間	2
2	人口減少の現況分析	3
	(1) 全国的な傾向	3
	(2) 呉市の人口減少の実態	6
	(3) 人口移動に関わる希望の分析	11
	(4) 呉市内の高校生の希望	15
	(5) 地域選択の希望に影響を及ぼす「地域との関わり」	19
	(6) 出生に関わる要因分析	25
3	施策体系	30
4	若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備	32
	(1) 現状・課題	32
	(2) 主な施策の取組内容	32
	(3) 企業誘致・留置プロジェクトの取組	35
	(4) 事業一覧表	35
5	子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備	37
	(1) 現状・課題	37
	(2) 主な施策の取組内容	37
	(3) 少子化対策プロジェクトの取組	41
	(4) 事業一覧表	41
6	誰もが暮らしやすい魅力的なまちづくりの推進	45
	(1) 現状・課題	45
	(2) 主な施策の取組内容	45
	(3) 定住促進プロジェクトの取組	50
	(4) 事業一覧表	50
7	目指すべき姿	53
	(1) 呉市人口戦略プランによる取組が実現したときの将来人口	53
	(2) 自然動態，社会動態の改善が長期的に推移したときの将来人口	54
8	呉市人口戦略対策の推進体制	58

1 はじめに

(1) 背景・目的

ア 背景

日本の総人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少局面に入っており、令和6年10月1日時点で1億2,380万2千人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後は、長期的に人口減少が進み、令和38年には、9,965万人と1億人を割ることが予測されています。

一方で、東京圏では、転入数が転出数を上回る転入超過が続いており、人口の一極集中が拡大する傾向にあります。

こうしたことから、地方では、若年層（特に女性）を中心とする大都市への人口流出による転出超過と、若年層の減少による出生数の減少により、大都市に比べ人口減少が早く進行しています。

こうした中で、国の「地方創生2.0」の基本的な考え方においては、今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくとしており、一極集中を更に進めるような政策の見直しなどに取り組むこととしています。また、こども未来戦略を取りまとめるとともに、こども家庭庁を設置し、少子化対策に積極的に取り組むこととしています。

イ 目的

呉市の人口は、昭和50年の31万人（平成15年から平成17年までに合併した近隣8町を含む。）をピークに減少が続いており、国や広島県と比べて早い時期に人口減少への転換期を迎えています。呉市の人口が減少を続ける中、これまで、呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各部局が取組を進めてきましたが、令和7年3月末時点で呉市の人口は20万人を下回っており、人口減少を緩やかなものにするため、人を惹きつけるまち「くれ」の実現に向けた戦略的な取組や部局横断的な取組を、全庁を挙げて進めていく必要があります。

こうしたことを踏まえ、令和7年4月に設置した「呉市人口戦略対策本部」において議論を重ね、人口減少対策につながる「呉市人口戦略プラン」を取りまとめました。

今後は、呉市人口戦略プランに基づいて、効果的な施策を全庁的に行うことで、人口減少を緩やかなものにするとともに、人を惹きつけるまちを目指していきます。

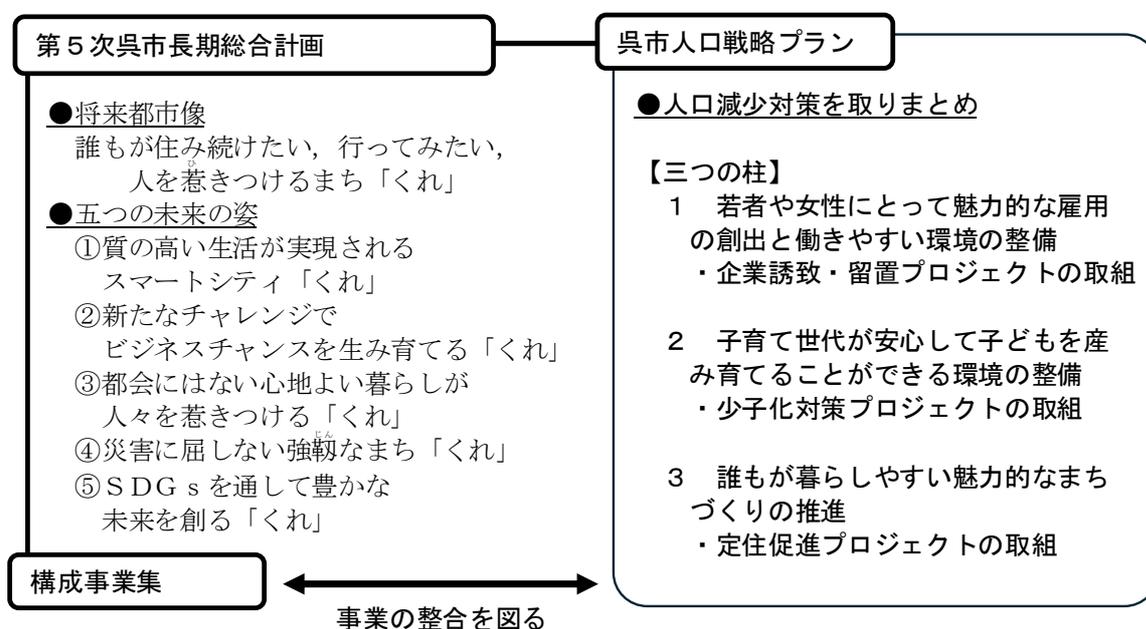
(2) 位置付け

呉市人口戦略プランは、人口減少対策を取りまとめたものであり、「第5次呉市長期総合計画」とともに進めていくものです。このため、両計画は、多くの部分が重複しています。

人口戦略プランは、人口戦略の観点から整理をしたものであり、観点の違いから、長期総合計画の記述と必ずしも同じ言葉を用いていません。

また、呉市人口戦略プランの目的は、人口減少対策であり、呉市人口戦略プランの文言は、常に人口減少対策に役立つものかどうかという点に立ち返って見直すこととし、施策を進めるに当たっては、その目的に沿って柔軟に解釈して進めていくこととします。

【呉市人口戦略プランと第5次呉市長期総合計画の関係】



(3) 計画期間

「第5次呉市長期総合計画後期基本計画」の計画期間と同じ令和8年度から令和12年度までを呉市人口戦略プランの計画期間とします。

2 人口減少の現況分析

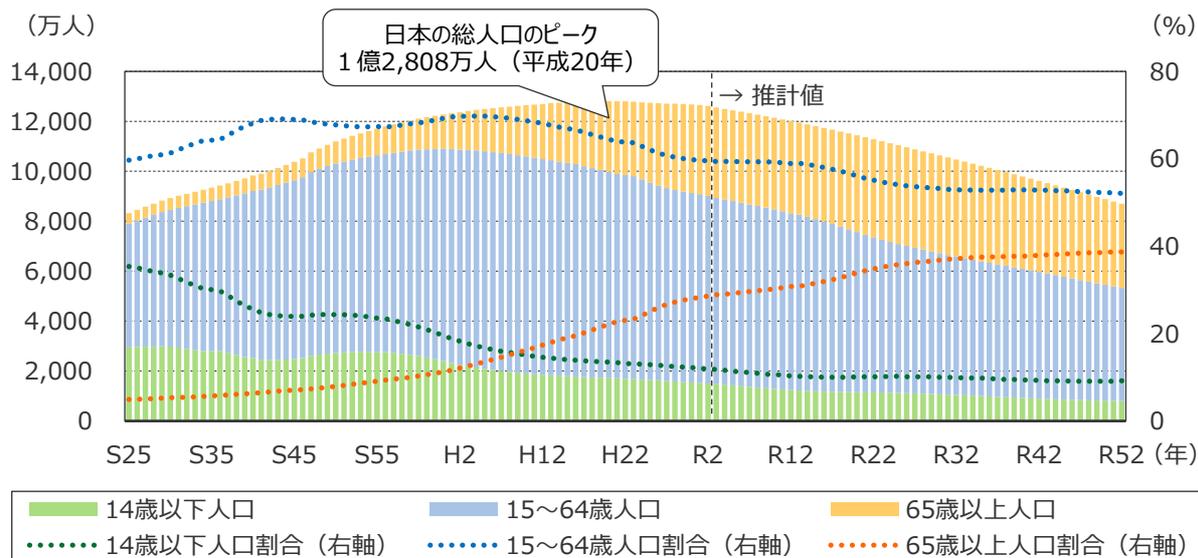
(1) 全国的な傾向

ア 人口動態

(ア) 人口減少

日本の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入っており、特に、14歳以下人口と15～64歳人口が大きく減少している。

【人口の推移と長期的な見通し】

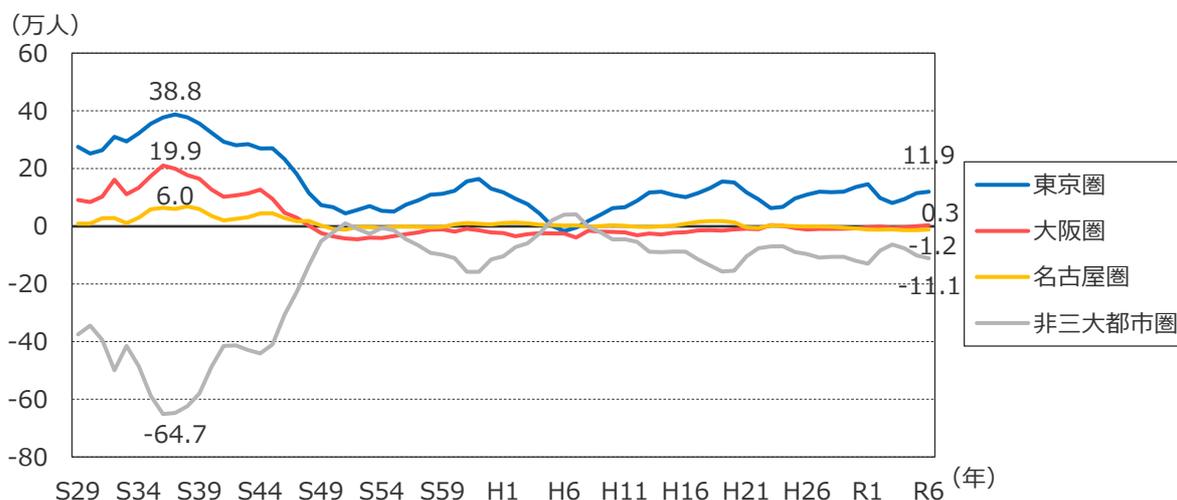


総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」をもとに作成

(イ) 東京一極集中

昭和25年代以降の人口移動の動向をみると、高度経済成長期には三大都市圏に人口が流入していたが、昭和45年代以降は、長期的な東京一極集中が続いている。

【三大都市圏・非三大都市圏の転入超過数の推移】



総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに作成

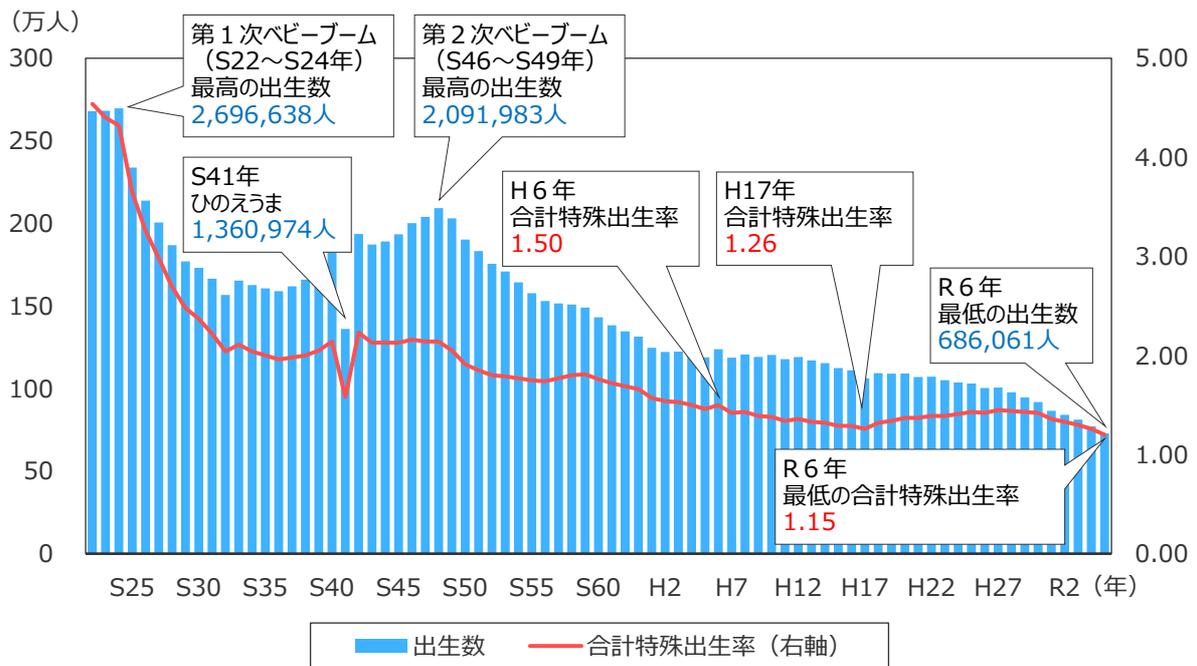
イ 結婚・出産・子育て

(7) 出生数の減少と合計特殊出生率の低下

日本の合計特殊出生率は長期的な減少傾向にあり、令和6年に過去最低水準の1.15となった。

また、出生数をみると、令和6年に過去最少の68万6千人となっている。

【出生数と合計特殊出生率の推移】

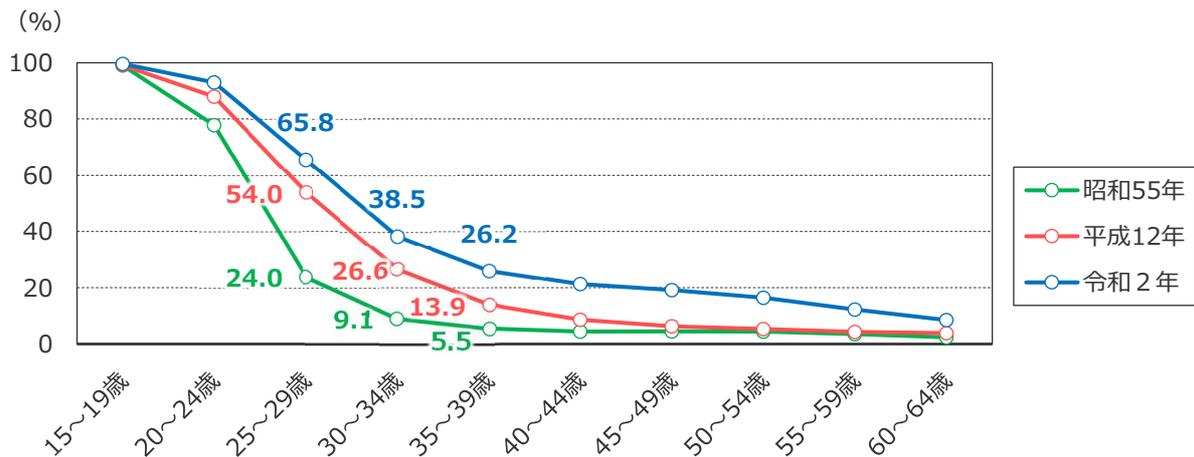
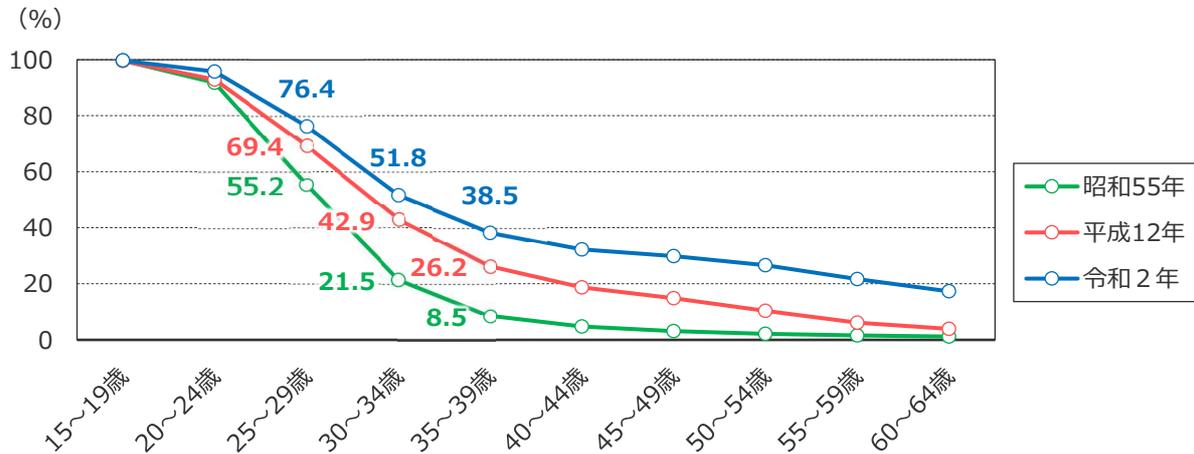


厚生労働省「人口動態調査」をもとに作成

(イ) 未婚率の上昇

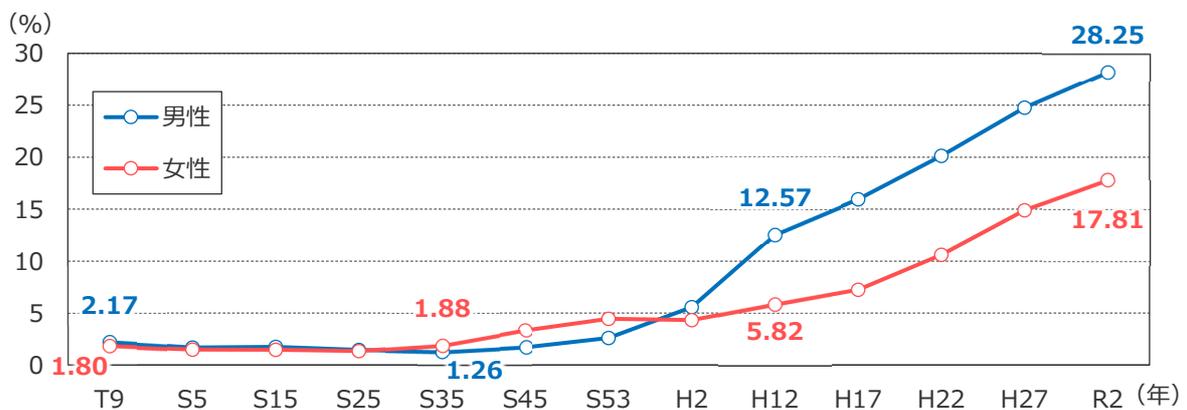
20代以降の各世代とも未婚者の割合が上昇している。これまで、未婚率の上昇の主な原因として晩婚化（結婚年齢の上昇）が挙げられてきたが、近年では、非婚化（50歳時の未婚者割合の上昇）も大きな要因となっている。

【年齢別未婚率の推移（上：男性，下：女性）】



総務省「国勢調査」をもとに作成

【性別生涯未婚率の推移】



国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2025年版）」をもとに作成

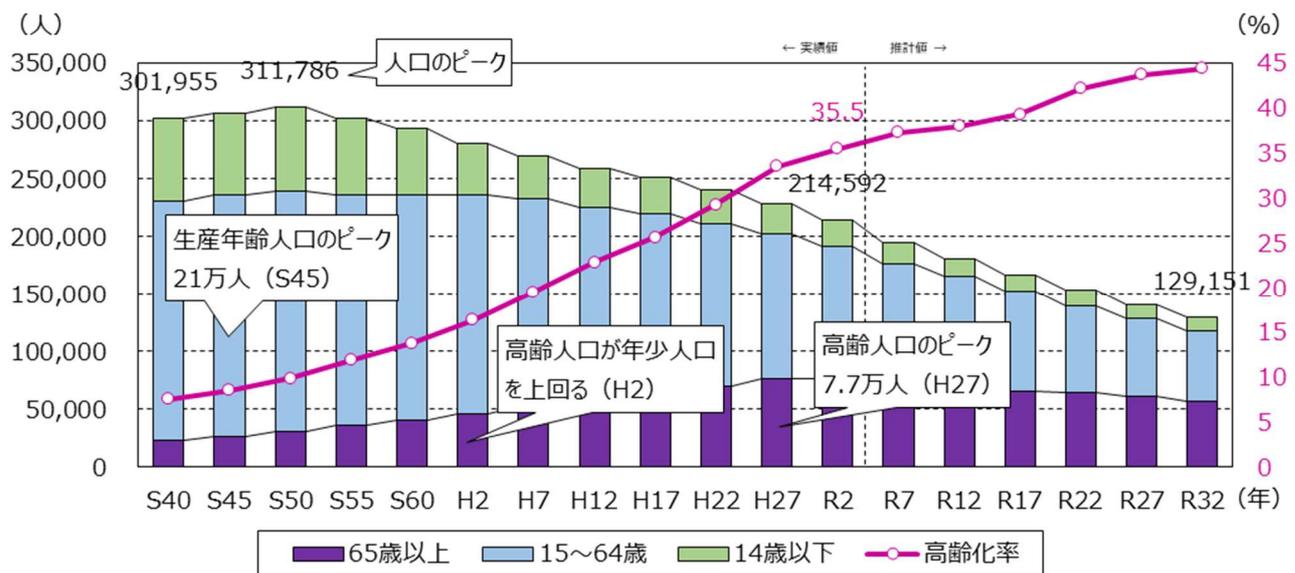
(2) 呉市の人口減少の実態

ア 出生数と転入数の減少

呉市の人口動態の推移をみると、自然動態については、出生数が長期的に減少していることに加え、死亡数も増加傾向で推移している。この結果、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いており、自然減の幅も拡大傾向にある。

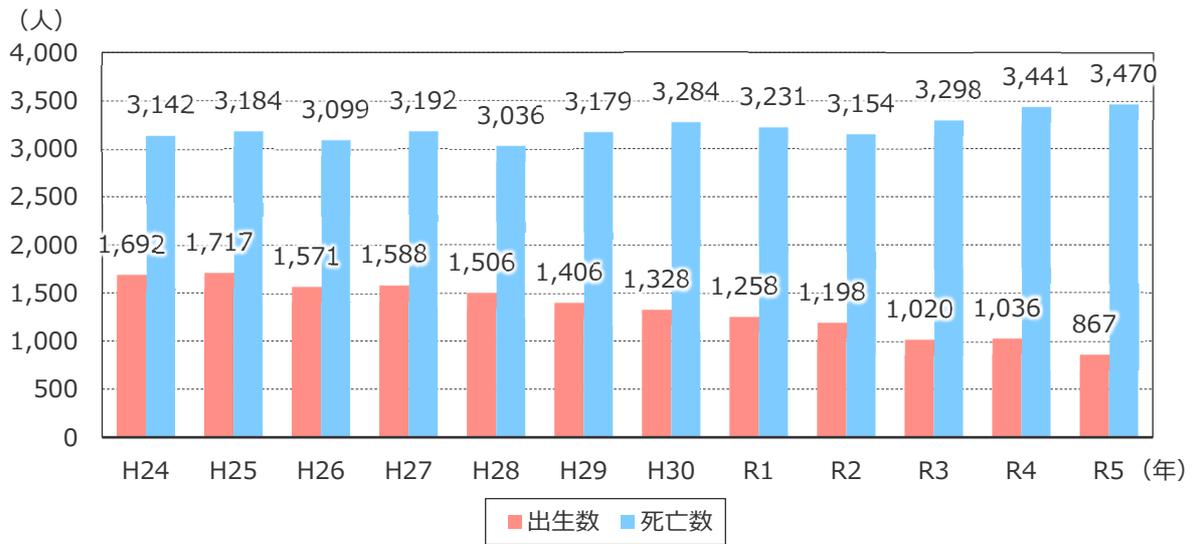
社会動態については、転出者数はほぼ横ばいで推移しているものの、転入者数が減少傾向にある。この結果、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いており、社会減の幅も拡大傾向にある。

【年齢3区分別人口推計と将来推計】



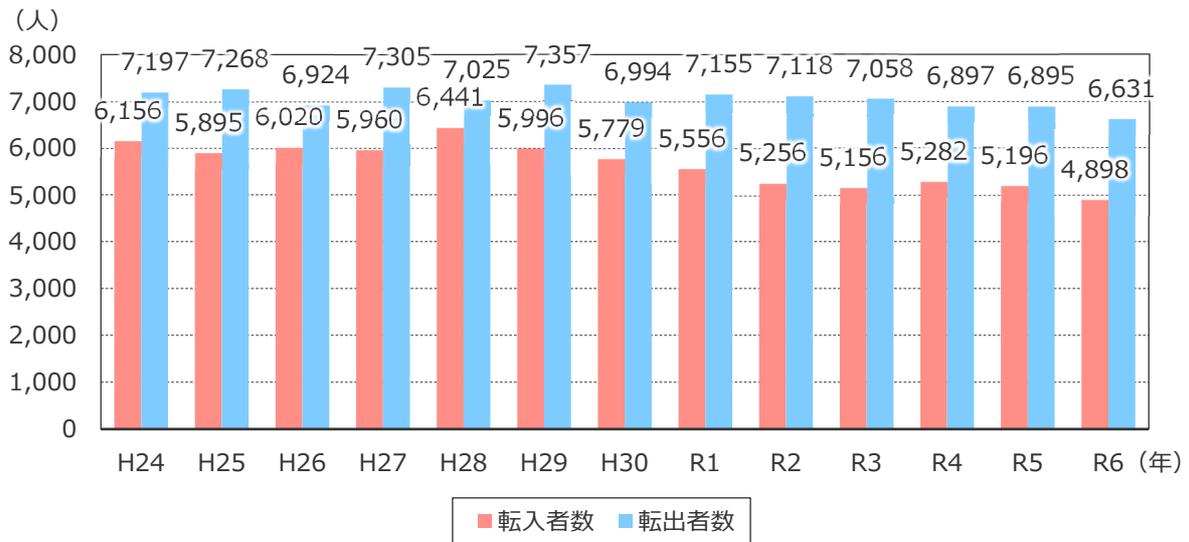
令和2年以前は、総務省「国勢調査」、令和7年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」をもとに作成

【出生者数・死亡者数の推移】



厚生労働省「人口動態調査」をもとに作成

【転入者数・転出者数の推移】

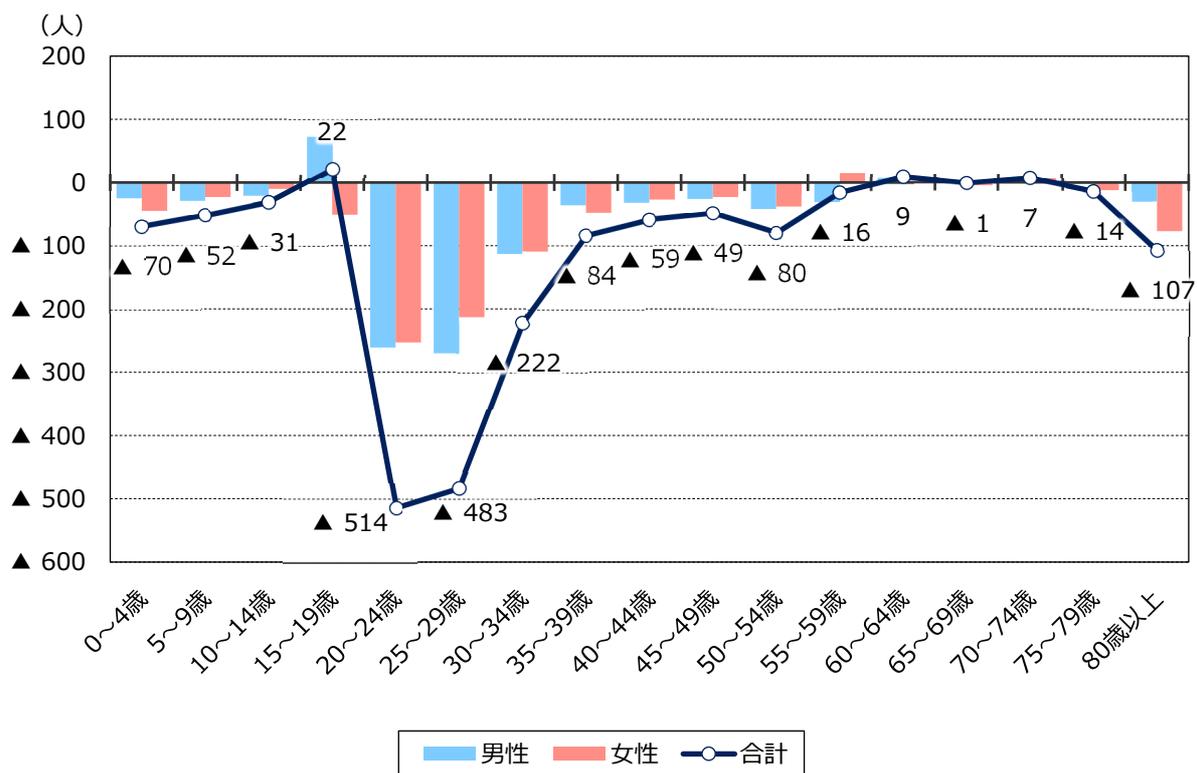


総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態調査」をもとに作成

イ 若年層の転出超過

呉市における令和5年の年齢別転出入の状況を見ると、15～19歳の男性が転入超過となっているものの、20～29歳では、男女ともに転出超過が大きくなっている。また、14歳未満や、その親世代と考えられる30～40歳代においても、男女ともに転出超過となっている。

【年齢別転出入人口移動】（「人口ビジョン（呉市）」より転載）



総務省「住民基本台帳人口移動報告」（令和5年1～12月）をもとに作成

ウ 社会減と自然減の関係

広島県内市町の「平成26～30年の社会増減率（横軸）」と「令和元～5年の自然増減率（縦軸）」の関係を示したグラフをみると、過去の社会減率が大きい市町ほど、近年の自然減も大きいという相関関係がみられる。

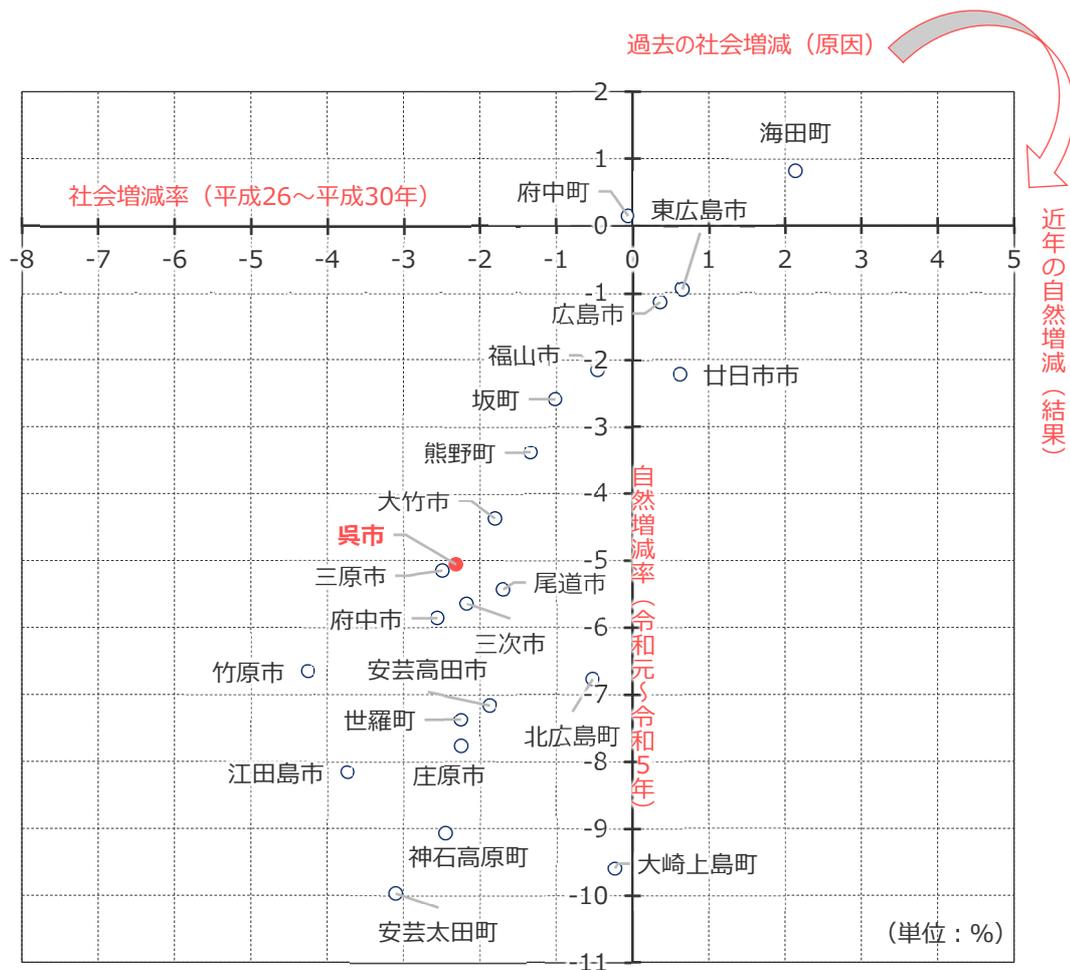
このことから、長期間にわたる若年層の社会減が「人口再生産力」の低下（出生数の減少）をもたらし、高齢化による死亡数の増加と併せて自然減を拡大させ、人口減少に影響していると考えられる。

呉市の社会減と自然減の関係をみると、自然増減率は、県内市町の中で中位に位置しているものの、社会増減率は県内市町の中で低いグループに位置している。過去の社会減が近年の自然減に影響を与えていると考ええると、社会減率が大きい呉市では、将来的に自然減率がさらに拡大する可能性がある。

【過去の社会増減率と近年の自然増減率の関係（日本人）】

※平成26～平成30年の社会増減率を横軸，5年後となる令和元～令和5年の自然増減率を縦軸にとり，県内市町の位置をグラフ化したもの。

※両者の相関性が高いことは，過去の社会増減が原因となり，近年の自然増減に影響を与えている可能性が高いことを示している。



総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（平成26～令和5年）をもとに作成

エ 若年女性の減少

平成27年の15～34歳の女性人口について、令和2年までの5年間の定住率と転入率（※）の関係を示したグラフをみると、呉市を含む多くの県内市町では、定住率と転入率の合計が100%を下回っており、平成27～令和2年の5年間で、国内の人口移動によって人口が減少している。

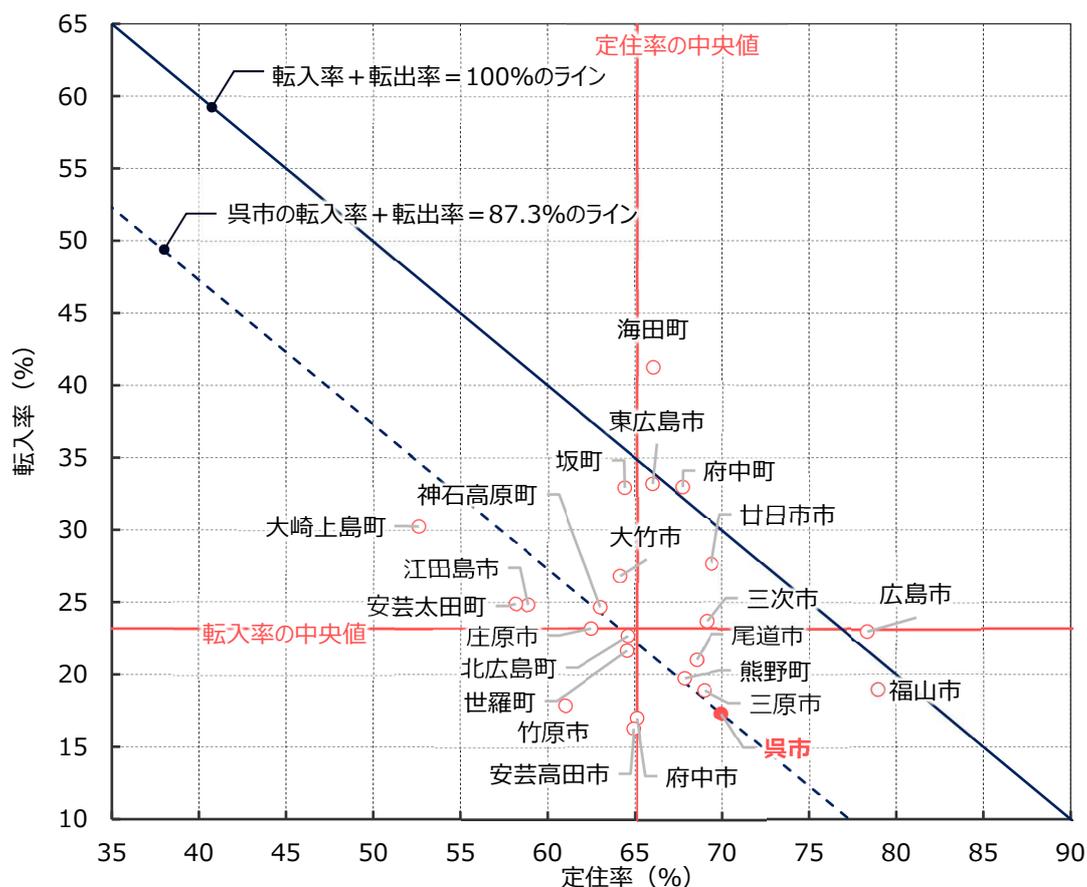
呉市についてみると、定住率は県内市町の中で比較的高いグループに位置しているものの、転入率は特に低いグループに位置している。このことから、呉市の若年女性の減少の要因は、定住率よりも転入率にあることが考えられる。

- （※）「定住率」：基準年の人口に対する、次の5年間の転出者を差し引いた人口の割合。
「転入率」：基準年の人口に対する、次の5年間の転入者数の割合。ただし、死亡者数を差し引くことで自然減の影響を排除している。

【定住率と転入率の関係】

※15～34歳の女性人口について、平成27年の人口に対する、令和2年までの5年間の定住率を横軸、転入率を縦軸にとり、県内市町の位置をグラフ化したもの。

※定住率と転入率の合計が100%となる点を結んだ線（青の実線）よりも上側にある市町では人口が増加、下側にある市町では人口が減少しており、左上ほど転入率の影響が大きく、右下ほど定住率の影響が大きいことを示している。



総務省「国勢調査」（令和2年）、厚生労働省「人口動態調査」（平成27～令和2年）をもとに作成

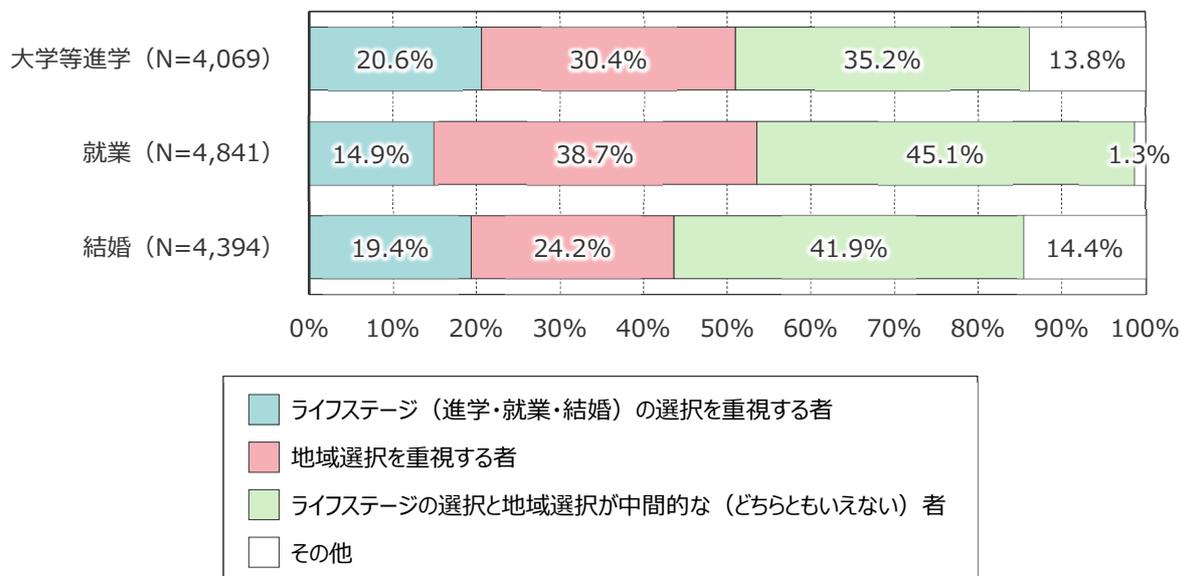
(3) 人口移動に関わる希望の分析

ア 地域選択の重視

公益財団法人中国地域創造研究センター「中国地域白書2023」によると、中国地方出身者の「(大学等への)進学, 就業, 結婚の各ライフステージにおける地域選択の希望(地元にとどまりたいか, 地元外に出たいか)」を、「ライフステージの選択を重視する者」、「地域選択を重視する者」、「ライフステージの選択と地域選択が中間的な(どちらともいえない)者」にタイプ分けした場合、中国地方出身者の一般的傾向として、進学, 就業, 結婚のいずれにおいても、ライフステージの選択と地域選択が中間的な(どちらともいえない)人の割合が最も多くなっている。

また、地域選択を重視する人の割合が、ライフステージの選択を重視する人の割合よりも大きくなっている。

【中国地方出身者の一般的傾向】



公益財団法人中国地域創造研究センター「中国地域白書2023」をもとに作成

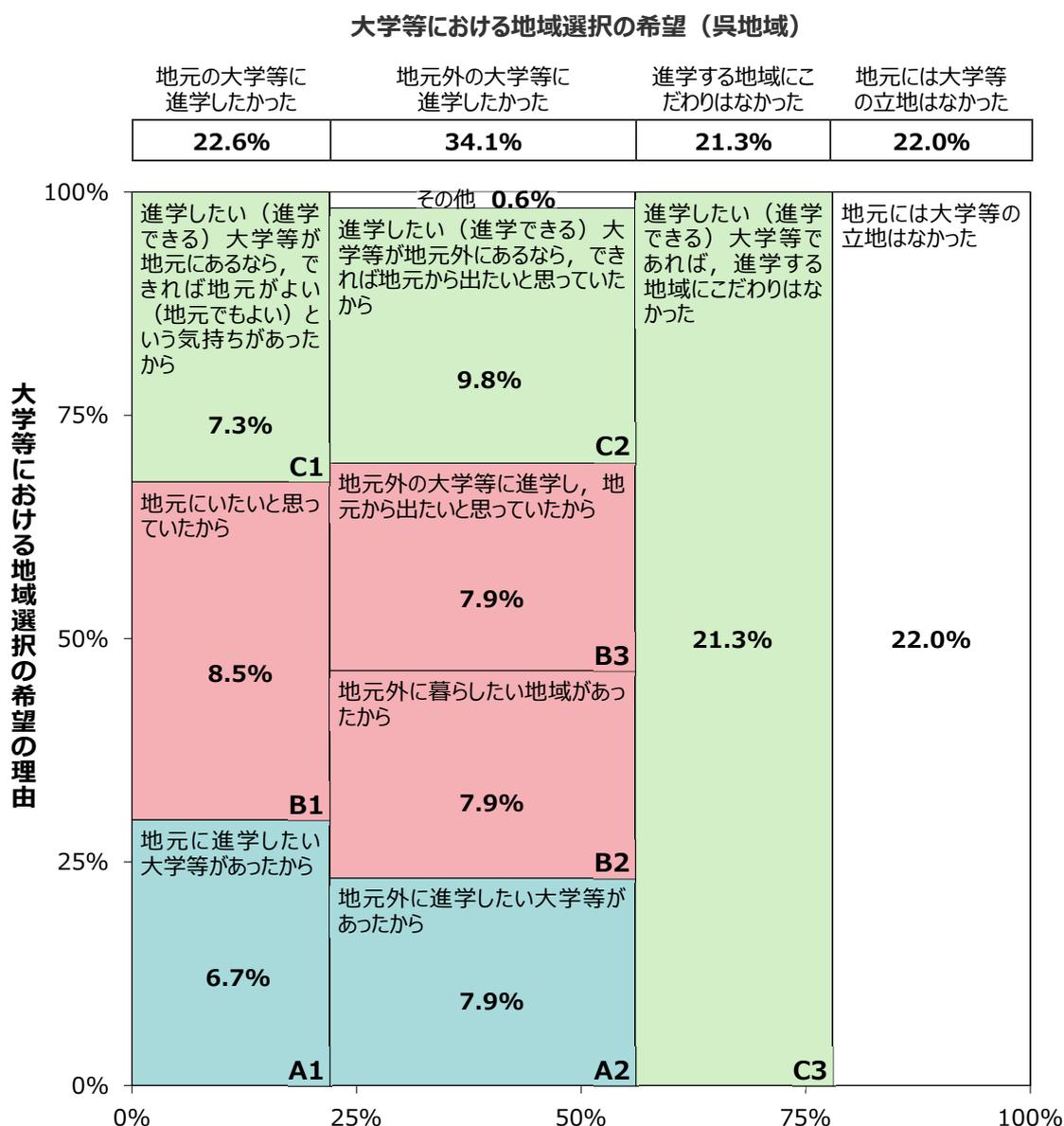
イ 大学進学等における選択

呉地域（※）出身者の大学等進学における地域選択の希望をみると、地元外への進学を希望する割合が大きい一方で、その理由をみると、ライフステージの選択を重視する人（A1・A2）よりも、地域選択を重視する人（B1・B2・B3）の割合が大きくなっている。

このため、進学後のUターン促進に向けた取組や、地元に残りたいと思えるような雇用の創出、特に、若者や女性にとって働きやすい、魅力的な雇用を生み出す取組を進めていくことが重要と考えられる。

（※）公益財団法人中国地域創造研究センター「中国地域白書2023」において、呉市・江田島市を呉地域として調査を行っている。

【大学等への進学における地域選択の希望と理由（呉地域）】



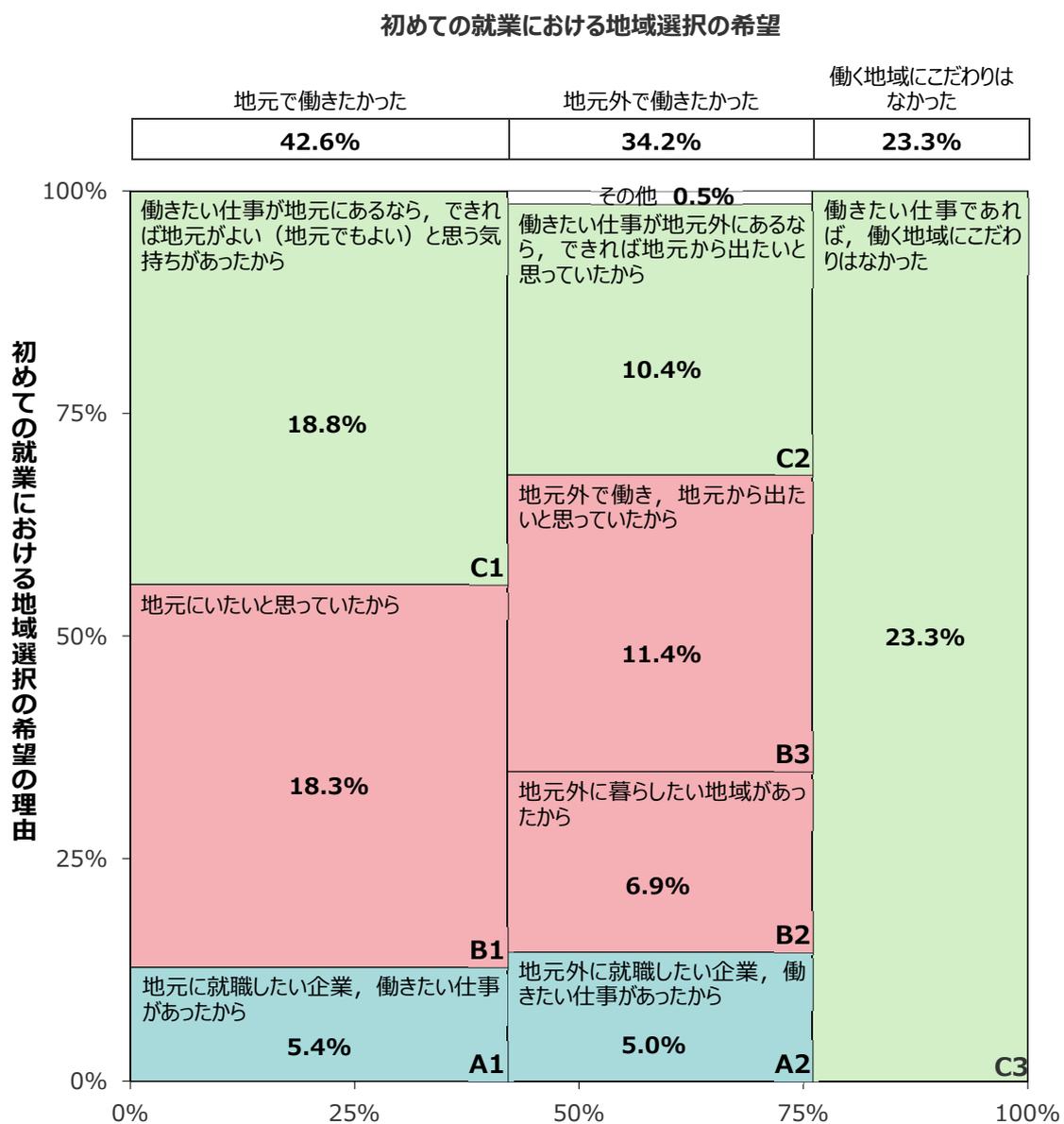
公益財団法人中国地域創造研究センター「中国地域白書2023」をもとに作成

ウ 就業における選択

呉地域出身者の就業における地域選択の希望をみると、地元での就業を希望する割合が大きく、その理由をみると、地域選択を重視する人（B1・B2）や、ライフステージの選択と地域選択が中間的な（どちらともいえない）人（C1・C2・C3）の割合が大きくなっている。

このため、地元に残りたいと思えるような雇用の創出、特に、若者や女性にとって働きやすい、魅力的な雇用を生み出す取組を進めていくことが重要と考えられる。

【学校卒業後の初めての就業における地域選択の希望と理由（呉地域）】



公益財団法人中国地域創造研究センター「中国地域白書2023」をもとに作成

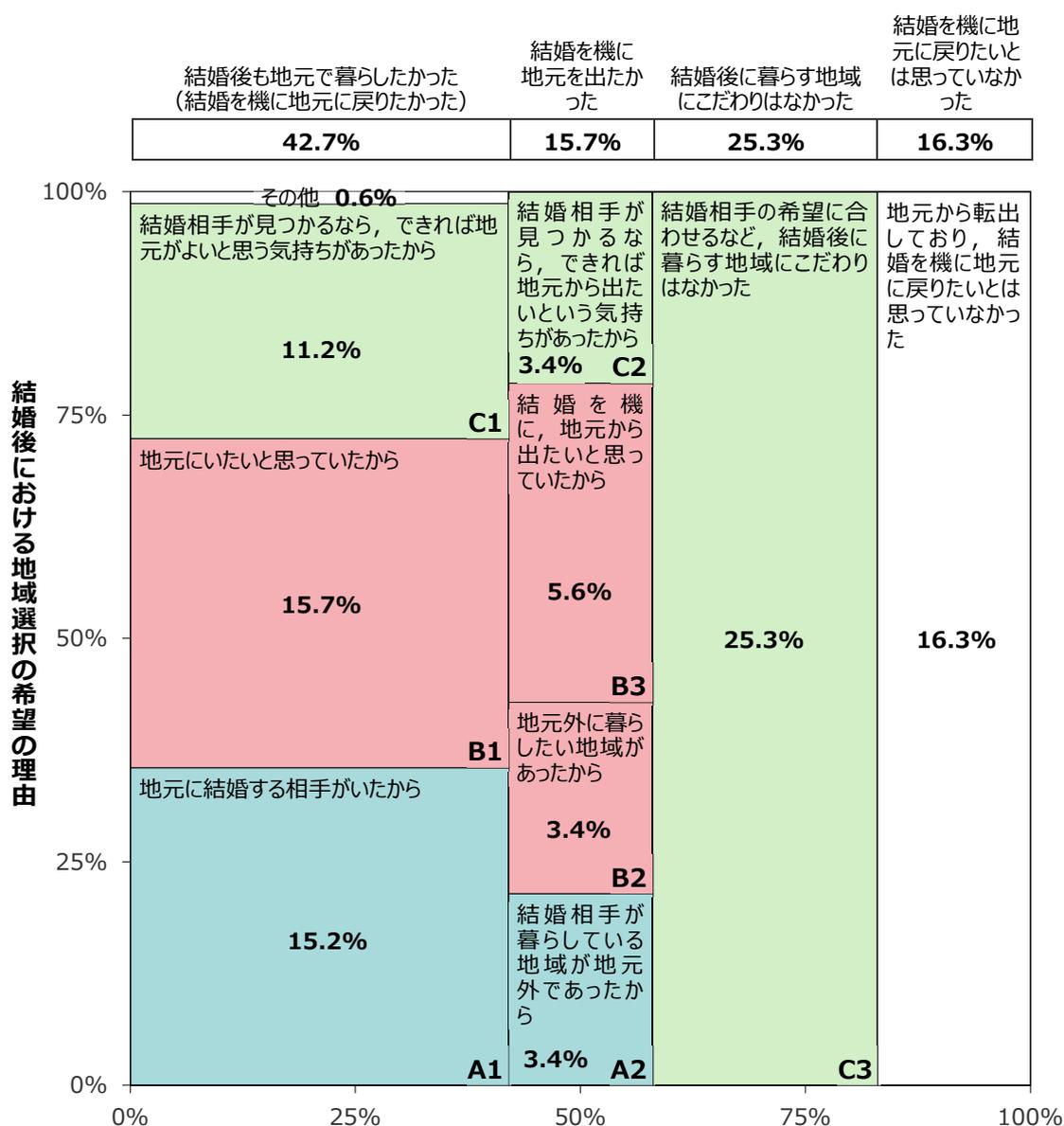
エ 結婚における選択

呉地域出身者の結婚における地域選択の希望をみると、「結婚後も地元で暮らしたかった」、「結婚後に暮らす地域にこだわりはなかった」の割合が大きくなっている。

このため、呉市内で結婚相手が見つければ、結婚後も呉市内に居住する可能性が高いと考えられることから、女性が住み続けたいと思う住環境の整備や、働きやすい就業環境の整備などを進めていくことが重要と考えられる。

【結婚後における地域選択の希望と理由（呉地域）】

結婚後における地域選択の希望（呉地域）



公益財団法人中国地域創造研究センター「中国地域白書2023」をもとに作成

(4) 呉市内の高校生の希望

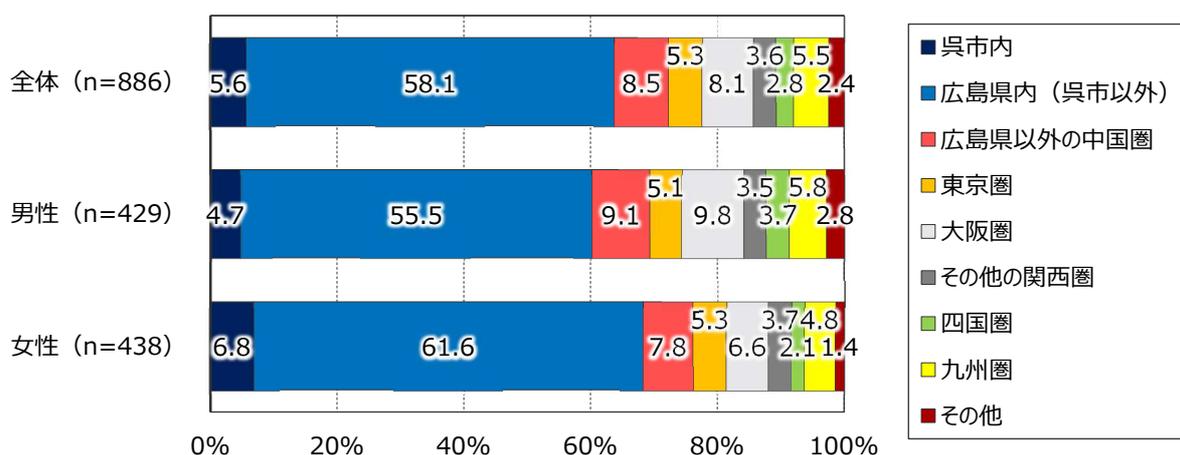
ア 進学・就職を希望する地域

呉市内の高校生の進学を希望する地域をみると、広島県内（呉市以外）が最も多く、次いで広島県以外の中国圏や大阪圏が続いており、市外の大学等への進学を希望している高校生が多くなっている。

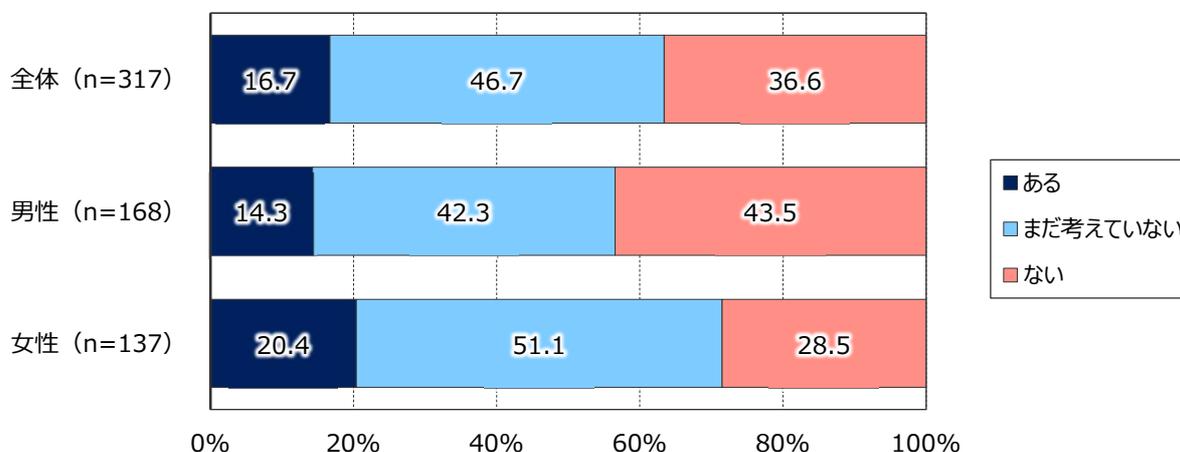
また、進学で広島県外を希望する高校生の大学等の卒業後のUターンの可能性についてみると、「まだ考えていない」と回答した割合が大きく、Uターンを促進するための市内企業の魅力や就職情報の継続的な発信、インターンシップ支援、就学生支援金事業などの取組を進めていくことが重要と考えられる。

さらに、高校卒業後に就職を希望する地域をみると、呉市内が最も多い割合を占めるものの、市外での就職を希望している高校生も多くなっており、市内企業の魅力や就職情報の継続的な発信などの取組を進めていく必要がある。

【高校卒業後に進学を希望する地域】

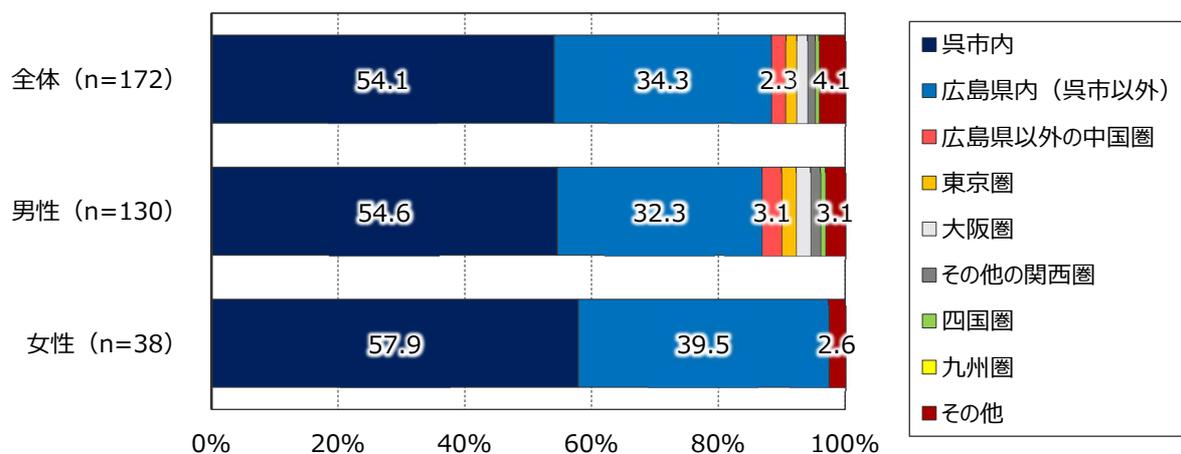


【進学で広島県外を希望する高校生の大学等の卒業後のUターンの可能性】



呉市「令和6年度呉市・若者（高校生）の定住志向に関するアンケート調査」をもとに作成

【高校卒業後に就職を希望する地域】



呉市「令和6年度呉市・若者（高校生）の定住志向に関するアンケート調査」をもとに作成

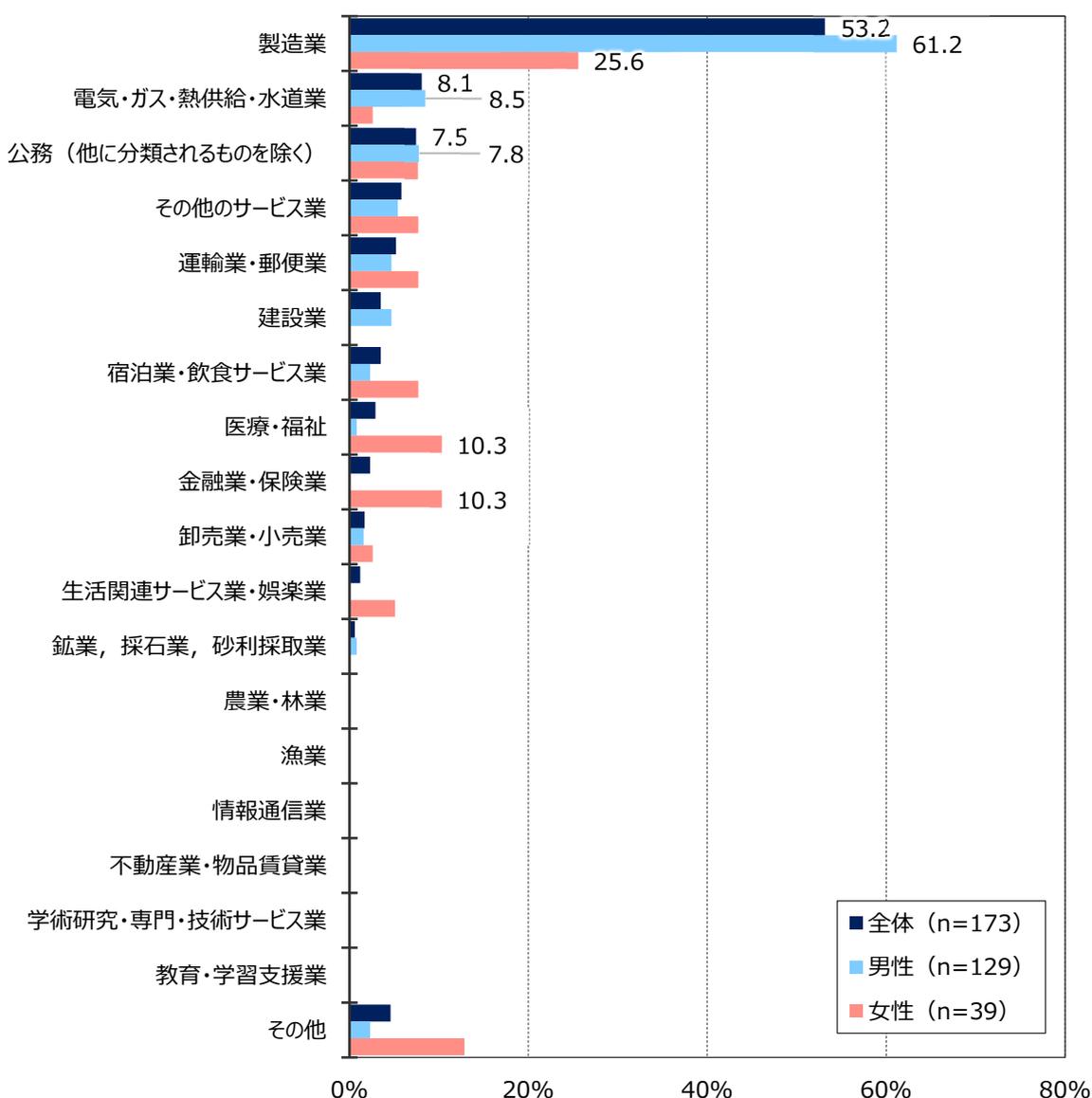
イ 就職を希望する業種

高校卒業後に就職を希望する業種についてみると、製造業が最も多く、特に男性で多くなっている。女性においても製造業が最も多いが、男性に比べて医療・福祉や金融業・保険業を希望する割合も多くなっている。

一方で、大学等への進学・卒業後に就職を希望する業種をみると、医療・福祉や教育・学習支援業、情報通信業などが多くなっており、高校卒業後に就職を希望する業種と大きく異なっている。

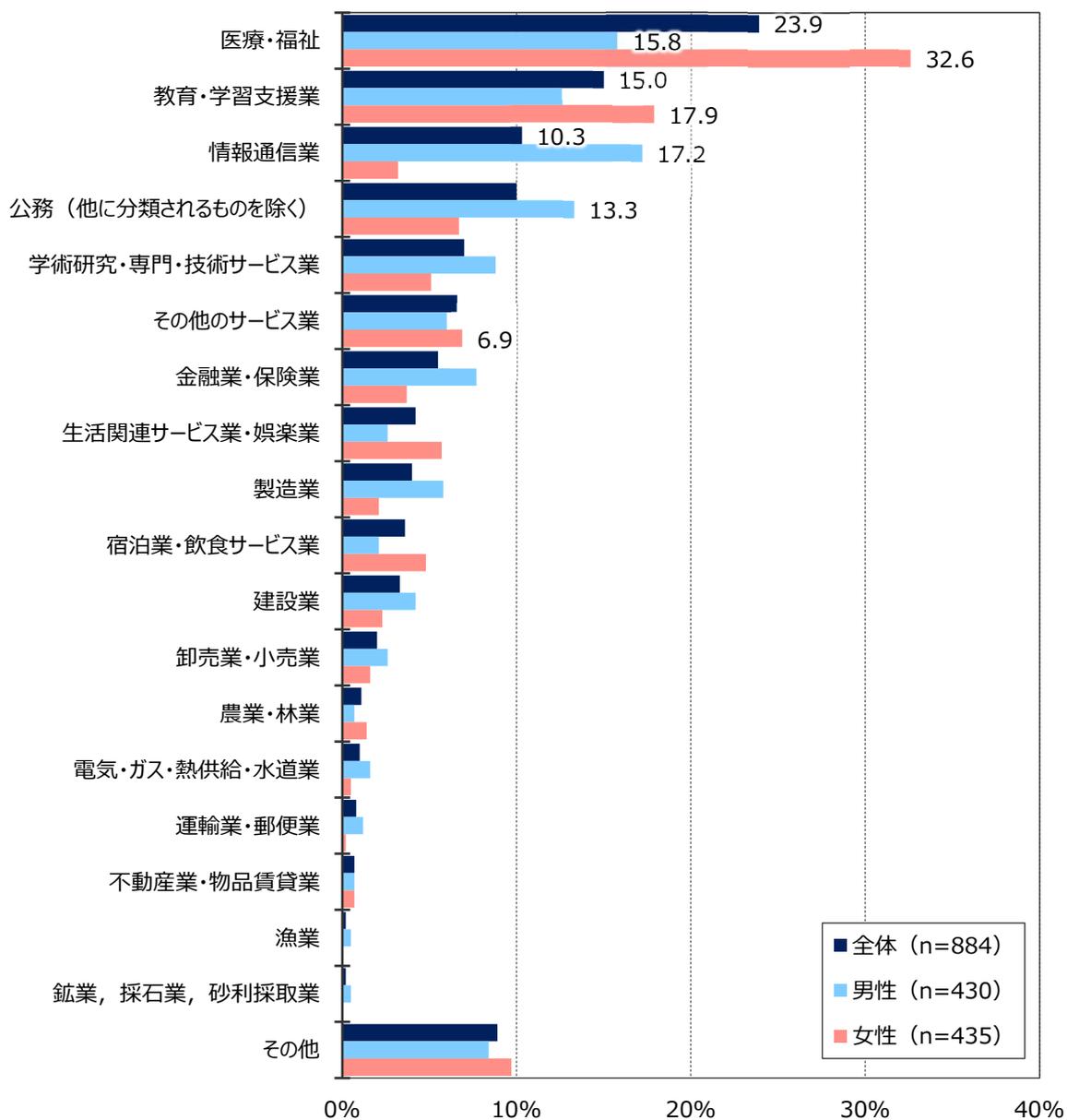
また、希望する業種が全体的に多様化しており、大学等への進学・卒業後の呉市での就職を促進するためには、医療・福祉や教育・学習支援業などの希望上位の業種に加え、多様な職業選択肢を確保することが重要と考えられる。

【高校卒業後に就職を希望する業種】



呉市「令和6年度呉市・若者（高校生）の定住志向に関するアンケート調査」をもとに作成

【大学等への進学・卒業後に就職を希望する業種】



呉市「令和6年度呉市・若者（高校生）の定住志向に関するアンケート調査」をもとに作成

(5) 地域選択の希望に影響を及ぼす「地域との関わり」

「中国地域白書2023」では、中国地方出身者の「地元との関係性（※1）」及び「生活利便性（※2）」に対する評価についての調査・分析を行っている。

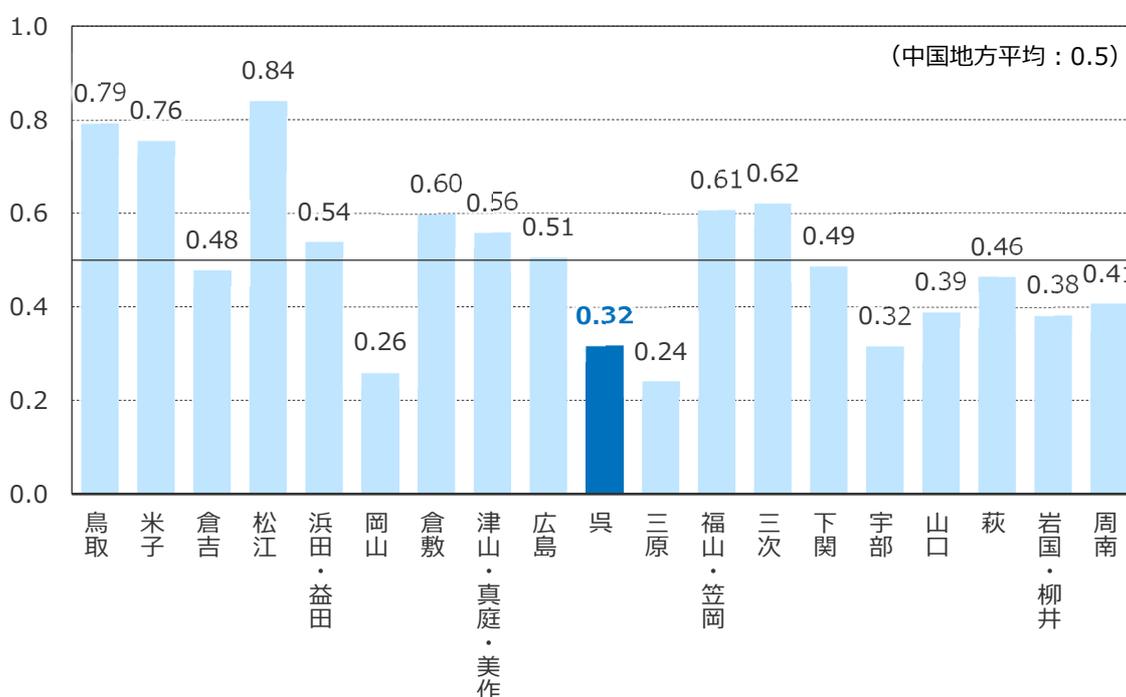
中国地方における地域別の「地元との関係性」、「生活利便性」の評価をみると、「地元との関係性」については、鳥取、米子、松江などで評価が高く、呉地域の評価は、中国地方の平均値よりも低く、他の地域と比べて低いグループに位置している。

また、「生活利便性」については、倉敷、広島などで評価が高く、呉地域の評価は「地元との関係性」と同様に中国地方の平均値よりも低くなっている。

このため、生活の利便性の向上とともに、若者にとって魅力的なまちづくりの推進など、地元とのつながりを強めるための取組を進めていくことが重要と考えられる。

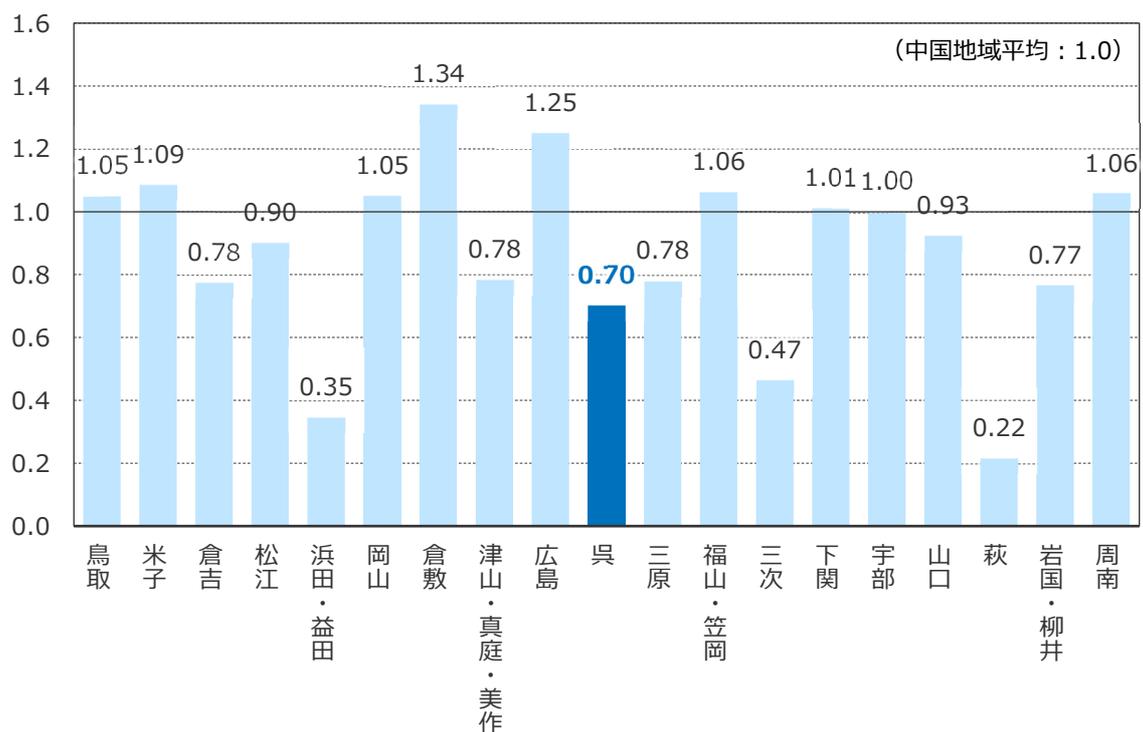
- (※1) 「地元との関係性」：地元とのつながりの強さを意味し、意識調査における「地元の人々との人間関係」、「地域の風景・文化等に対する感じ方」、「地元と自分自身との共通点」などの主観的な評価を指標化したもの。
- (※2) 「生活利便性」：意識調査における「買い物・飲食」、「医療サービス」、「通勤利便性」などの地域特性に対する主観的な評価を指標化したもの。

【出身者の「地元との関係性」の評価】



公益財団法人中国地域創造研究センター「中国地域白書2023」をもとに作成

【出身者の「生活利便性」の評価】



公益財団法人中国地域創造研究センター「中国地域白書2023」をもとに作成

ア 呉市の産業構造

呉市の産業構造をみると、男性では、全国や広島県に比べ、製造業(27.4%)や公務(14.5%)の就業者構成比が高く、年齢別構成比をみても、若年層の就業者が比較的多くなっている。一方、情報通信業(1.1%)や卸売業・小売業(9.8%)、宿泊業・飲食サービス業(2.2%)などの就業者構成比は、全国や広島県に比べて小さく、年齢別構成比をみても、若年層の就業者は少なくなっている。

また、女性では、全国や広島県に比べ、製造業(12.9%)や医療・福祉(27.3%)の就業者構成比が高く、年齢別構成比をみても、若年層の就業者も比較的多くなっている。一方、情報通信業(0.6%)や宿泊業・飲食サービス業(6.3%)、サービス業(4.5%)の就業者構成比は、全国や広島県に比べて小さく、年齢別構成比をみても、若年層の就業者は少なくなっている。

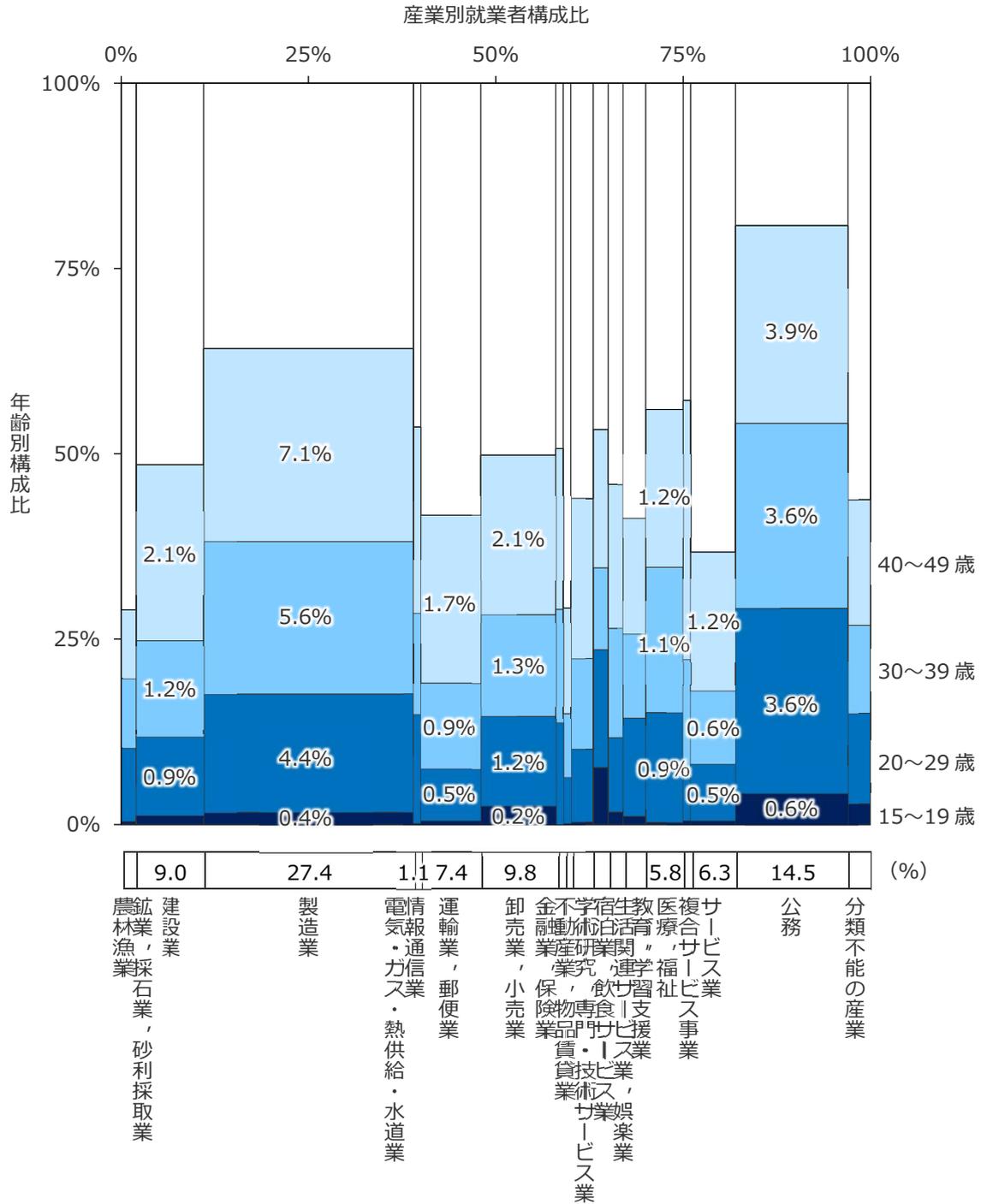
【産業別就業者構成比(呉市・全国)】

		農林漁業	鉱業、採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・水道業
呉市	男性	2.7	0.0	9.0	27.4	0.7
	女性	2.1	0.0	2.8	12.9	0.2
広島県	男性	3.1	0.0	11.1	23.4	0.9
	女性	2.3	0.0	3.1	11.1	0.2
全国	男性	3.8	0.1	10.9	19.7	0.7
	女性	2.9	0.0	2.8	10.9	0.2
		情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業
呉市	男性	1.1	7.4	9.8	1.3	1.3
	女性	0.6	2.0	17.6	2.4	1.2
広島県	男性	2.3	7.9	13.6	1.5	2.1
	女性	1.2	2.5	18.9	2.5	1.8
全国	男性	4.4	7.7	13.1	1.9	2.3
	女性	2.2	2.7	17.9	3.0	2.0
		学術研究、専門・ 技術サービス業	宿泊業、 飲食サービス業	生活関連サービス 業、娯楽業	教育、 学習支援業	医療、福祉
呉市	男性	2.7	2.2	1.8	2.9	5.8
	女性	2.3	6.3	4.4	6.4	27.3
広島県	男性	3.6	3.2	2.2	3.6	6.0
	女性	2.5	7.0	4.4	6.8	24.2
全国	男性	4.2	3.7	2.5	3.7	5.9
	女性	3.0	7.4	4.6	6.4	22.1
		複合サービス 事業	サービス業	公務	分類不能の産業	
呉市	男性	0.7	6.3	14.5	2.6	
	女性	0.8	4.5	3.6	2.7	
広島県	男性	0.9	6.9	5.0	2.9	
	女性	0.8	5.2	2.4	3.2	
全国	男性	0.8	7.2	4.5	2.9	
	女性	0.7	5.9	2.4	3.2	

(単位：%)

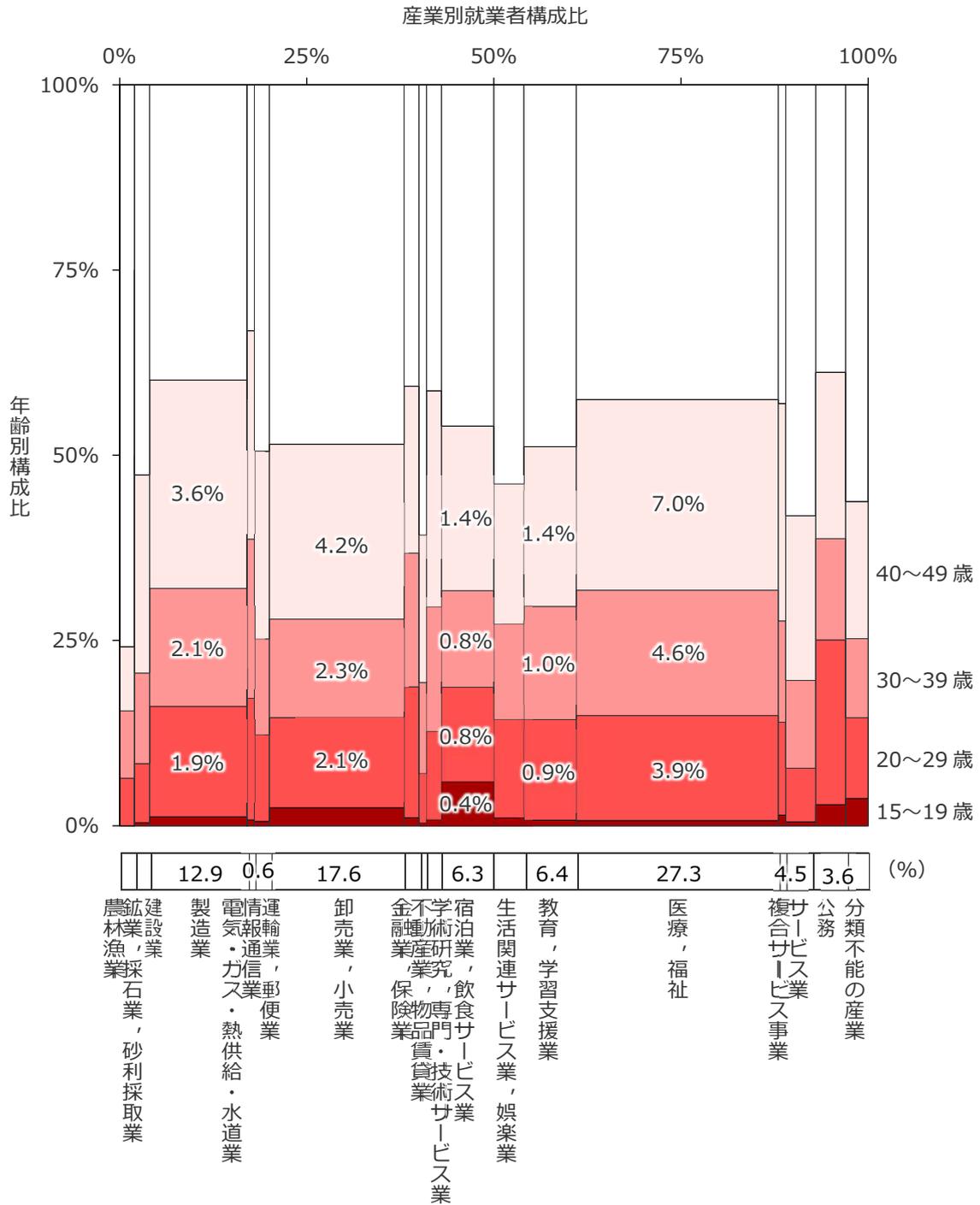
総務省「国勢調査」(令和2年)をもとに作成

【呉市の産業別・年齢別就業者構成比（男性）】



総務省「国勢調査」（令和2年）をもとに作成

【呉市の産業別・年齢別就業者構成比（女性）】



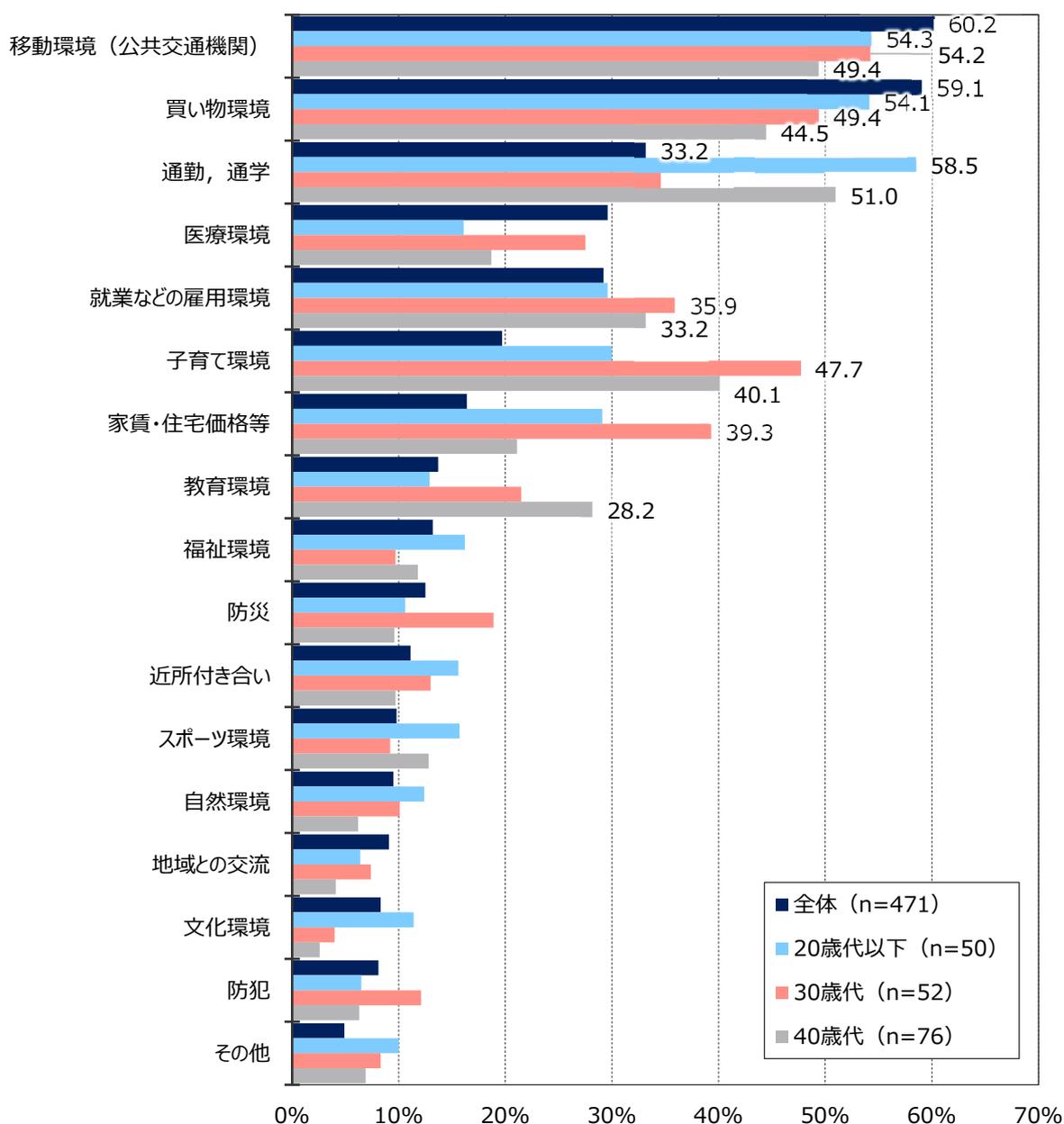
総務省「国勢調査」（令和2年）をもとに作成

イ 住みにくいと感ずる理由

市民意識調査における「呉市に住みにくいと感ずる理由」をみると、「移動環境（公共交通機関）」や「買い物環境」が特に多くなっている。

年代別にみると、「移動環境（公共交通機関）」「買い物環境」に加え、20歳代以下では、「通勤・通学」、30歳代では、「雇用環境」「子育て環境」「家賃・住宅価格等」、40歳代では、「雇用環境」「子育て環境」「教育環境」などが比較的多くなっている。

【住みにくいと感ずる理由】



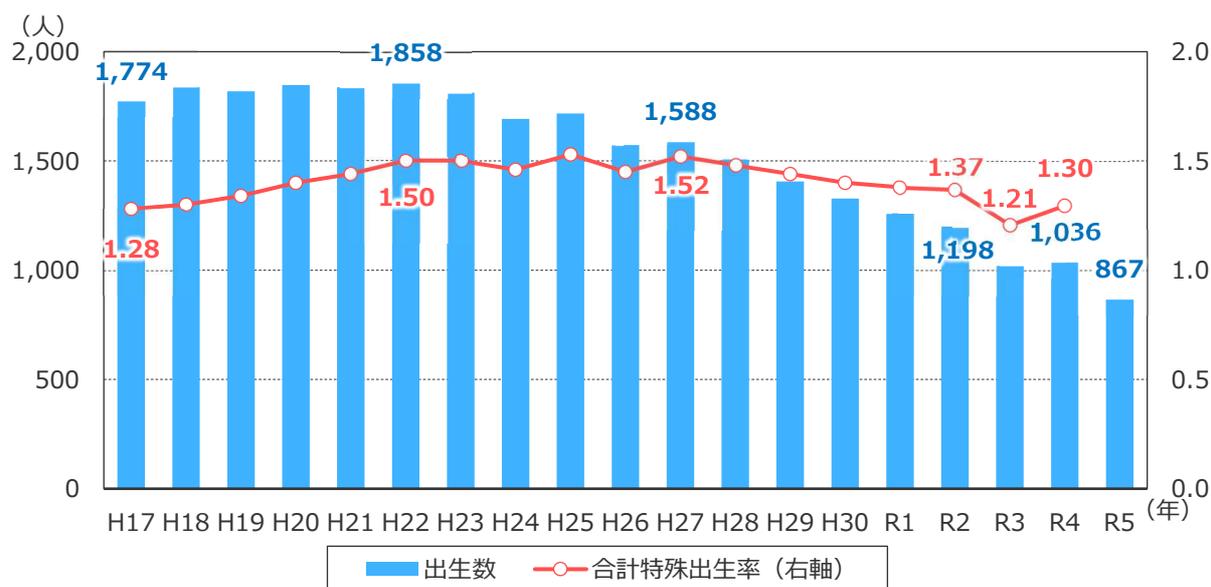
呉市「令和6年度呉市民意識調査」をもとに作成

(6) 出生に関わる要因分析

呉市の年間の「出生数」と「合計特殊出生率」をみると、出生数については、平成22年をピークに長期的に減少している。また、合計特殊出生率については、令和4年は前年より改善したものの、近年、減少傾向が続いている。

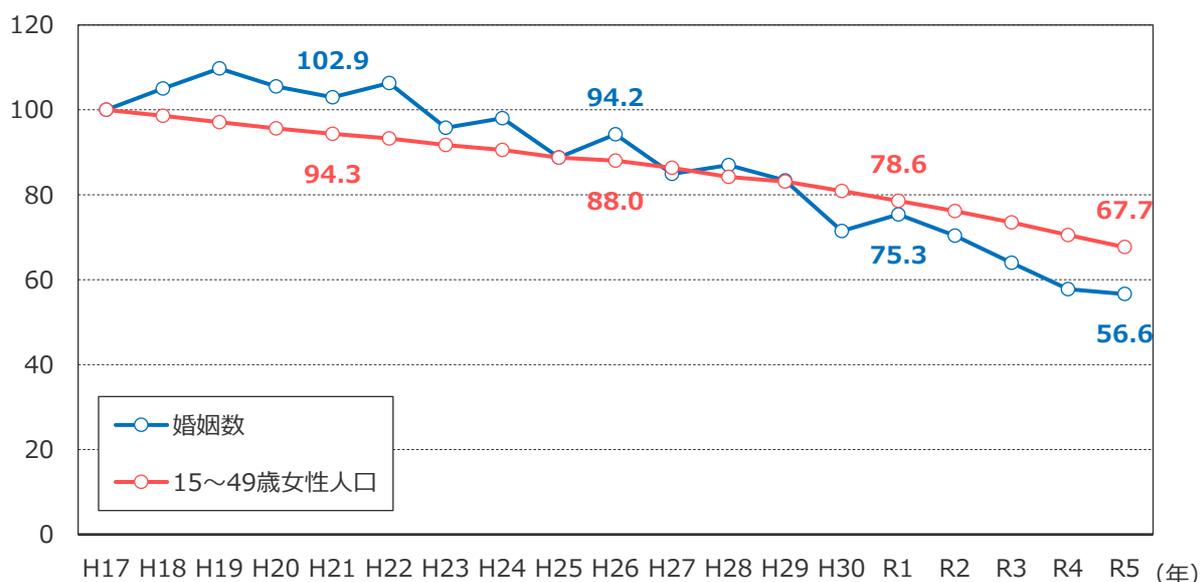
呉市の「婚姻件数」と「15～49歳女性人口」の推移をみると、ともに減少傾向にあるが、近年では、婚姻件数の減少ペースが15～49歳の女性人口の減少ペースを上回って推移しており、婚姻件数が急速に減少している。

【出生数と合計特殊出生率の推移】



厚生労働省「人口動態調査」をもとに作成

【婚姻件数と女性人口の推移 (平成17年=100とした場合)】



呉市「呉市統計書」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」をもとに作成

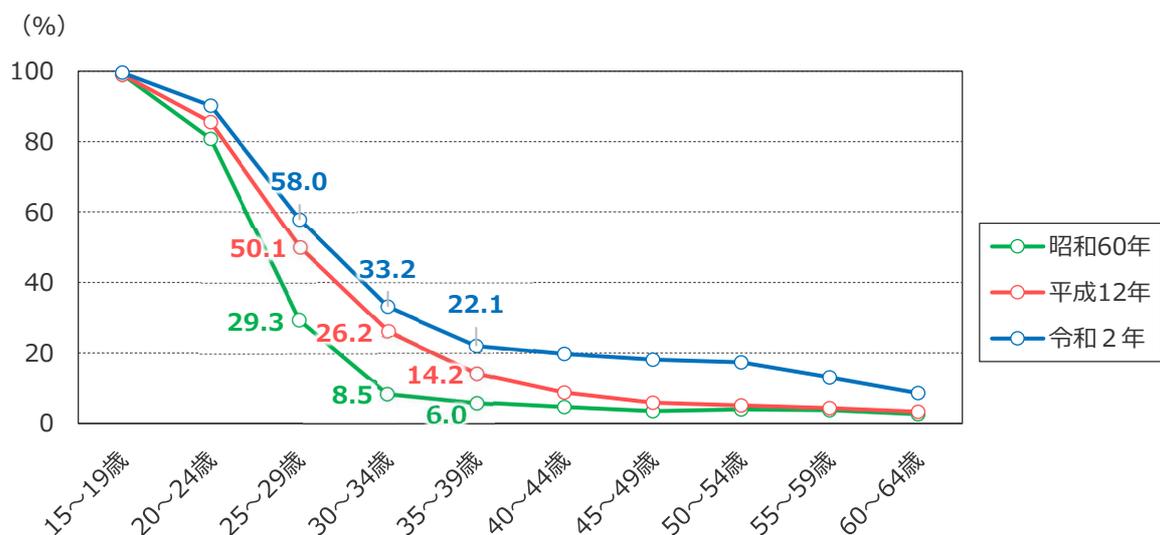
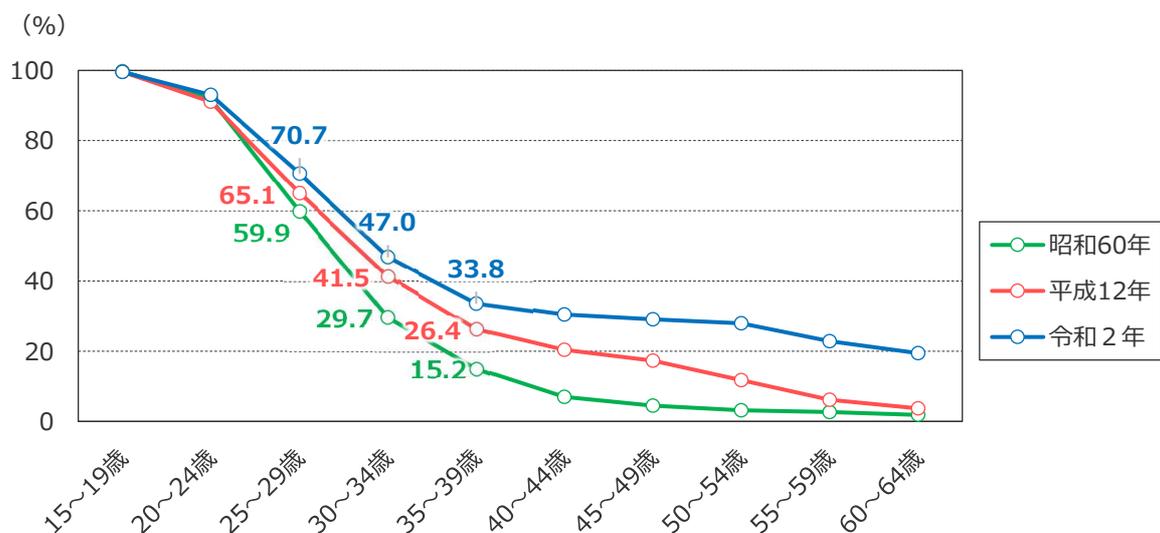
ア 晩婚化・非婚化の進行

呉市の年齢別未婚率の推移をみると、20歳以上の各世代で未婚率が増加しており、晩婚化・非婚化が進行していると考えられる。

また、呉市の出生順位（※）別出生数の推移をみると、第1子及び第2子の出生数は、ともに大きく減少しており、近年では、第3子の出生数も減少傾向にある。

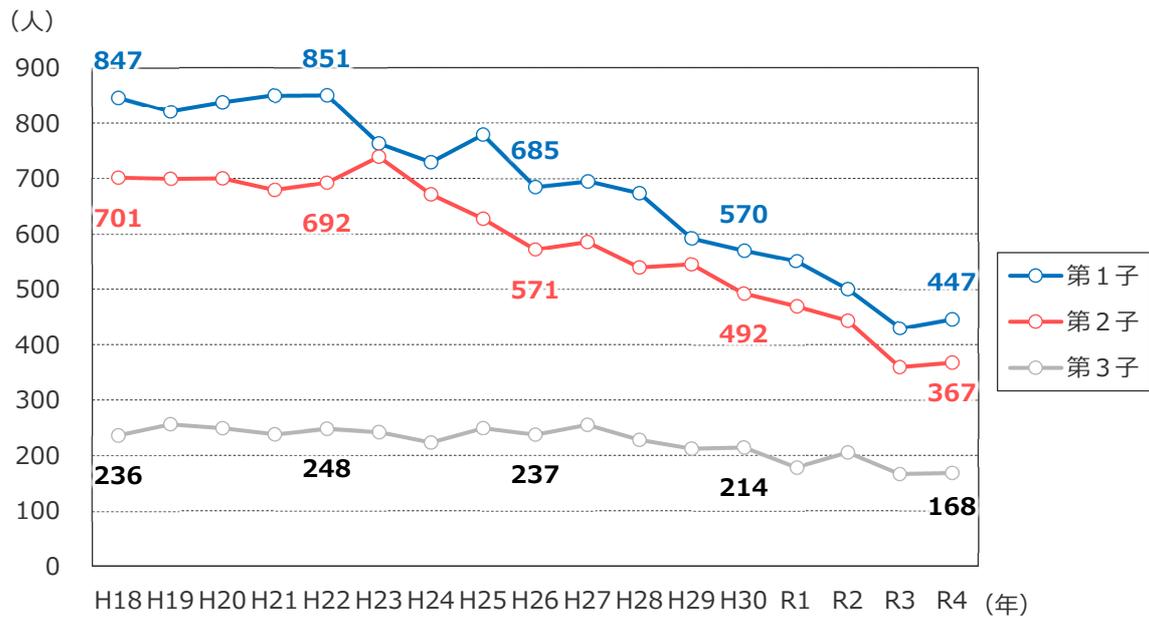
（※）「出生順位」：同じ母親がこれまでに出産した出生子の総数を数えた順序

【呉市の年齢別未婚率の推移（上：男性，下：女性）】



総務省「国勢調査」をもとに作成

【呉市の出生順位別出生数の推移】



呉市「呉市の保健衛生」をもとに作成

イ 呉市の出生構造の分析

令和2～5年の呉市の合計特殊出生率が、同期間の全国の合計特殊出生率よりも低い要因として、「女性有配偶率」と「有配偶出生率(※)」をみると、呉市の女性有配偶率は、各年齢階層とも全国に比べ高い一方で、第1子及び第2子の有配偶出生率は全国に比べて低く、特に、第1子の有配偶出生率が低くなっている。

このことから、呉市の合計特殊出生率が全国に比べ低い要因として、有配偶出生率の低さ、特に、第1子の有配偶出生率の低さが影響していると考えられる。

次に、令和2～5年の呉市の合計特殊出生率が、平成23～27年の呉市の合計特殊出生率よりも低い要因をみると、令和2～5年の第1子及び第2子の有配偶出生率が、平成23～27年に比べて特に低くなっている。

このことから、呉市における近年の合計特殊出生率の減少要因として、女性有配偶率の減少よりも、有配偶出生率の減少の影響が大きいことが考えられる。

また、第1子の有配偶出生率よりも、第2子の有配偶出生率の低下の方が大きい。これは、第1子の出生が少なくなっていることに加え、何らかの要因で第2子を持ってなくなっている、または、第1子の出産後に市外へ流出しているなどが要因になっていると考えられる。このため、第2子に対する重点的かつ幅広い支援に加え、子育ての負担軽減の取組、子育てと仕事を両立しやすい職場環境の整備が重要と考えられる。

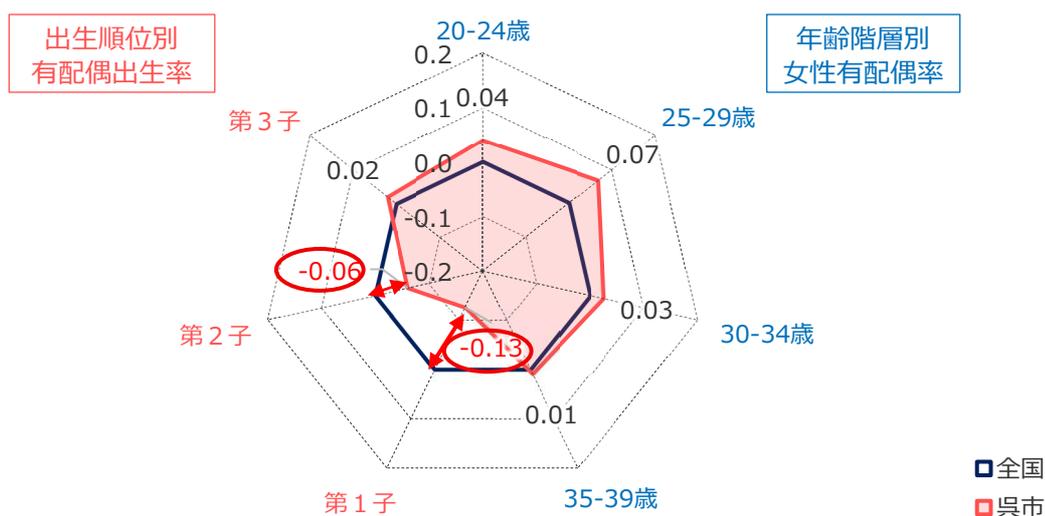
(※)「有配偶出生率」：有配偶女性人口に対する出生数の割合

【呉市の出生構造レーダーチャート】

※令和2～5年の呉市の合計特殊出生率と、①同期間の全国の合計特殊出生率を基準とした差、②平成23～平成27年の呉市の合計特殊出生率を基準とした差に対し、女性有配偶率や有配偶出生率がどの程度影響を与えているかを指標で示したもの。

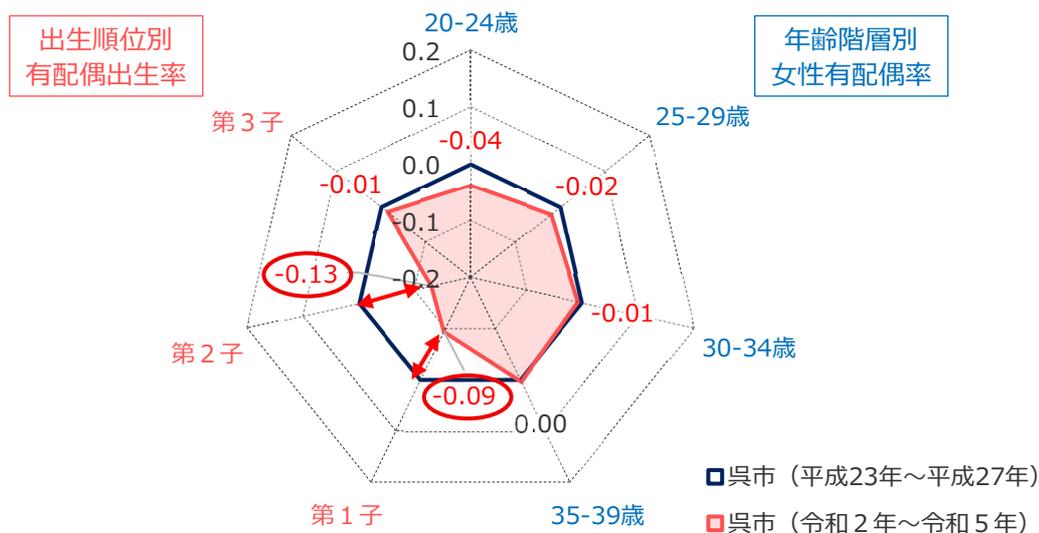
※数値のプラス・マイナスは、基準となる合計特殊出生率との差にプラスの影響を与えているか、マイナスの影響を与えているかを示し、数値が大きいほど、その影響が大きいことを示している。

(①令和2～令和5年の全国の合計特殊出生率を0としたときの指標)



厚生労働省「人口動態調査」(令和2～令和5年)、総務省「国勢調査」(令和2年)、呉市提供データをもとに作成

(②平成23～平成27年の呉市の合計特殊出生率を0としたときの指標)



厚生労働省「人口動態調査」(平成23～平成27年)、総務省「国勢調査」(平成27年、令和2年)、呉市提供データをもとに作成

3 施策体系

人口減少の現況分析結果を踏まえ、若者の転入増と、出生数の増加のための施策体系を次のとおり整理する。

1 若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備

- (1) 若者や女性にとって魅力的な企業誘致・留置による雇用の確保・創出
 - ・企業誘致・留置活動の推進
 - ・若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備
- (2) 職場における意識改革による若者や女性が働きやすい環境の整備
 - ・若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備
- (3) 既存産業の活性化・イノベーションの誘発
 - ・中小企業・小規模企業の支援
 - ・新たなチャレンジへの支援

■企業誘致・留置プロジェクト

- ・企業誘致に向けた新たな産業団地の検討
- ・働きやすい職場環境づくりの検討

2 子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

- (1) 子どもを産みやすい環境の整備
 - ・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
- (2) 子どもを育てやすい環境の整備
 - ・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
 - ・社会全体で子どもと子育て家庭を支える支援
 - ・支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援
 - ・選ばれる教育の充実
 - ・安全・安心な教育環境の充実

■少子化対策プロジェクト

- ・出生数の改善策の検討

3 誰もが暮らしやすい魅力的なまちづくりの推進

(1) 若者や女性に魅力的なまちづくりの推進

- にぎわい空間の創出
- 生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興
- スポーツ環境の整備

(2) 誰もが暮らしやすい環境の整備

- コンパクトシティの推進
- 質の高い住環境の推進
- 広域移動を担う公共交通の機能強化
- 地域交通の維持・確保
- 高速道路ネットワークの整備
- 市道の整備
- 多文化共生社会の実現

■定住促進プロジェクト

- 快適な住環境の創出の検討
- 定住・移住施策の検討（遊休地の活用検討を含む。）
- 障害者・高齢者にとっても住みやすい環境整備の検討など

4 若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備

呉市の人口減少の要因の一つとして、長期的な若年層の社会減が挙げられることから、若年層、特に女性の転入増を図るため、次の施策に取り組む。

- ①若者や女性にとって魅力的な企業誘致・留置による雇用の確保・創出
- ②職場における意識改革による若者や女性が働きやすい環境の整備
- ③既存産業の活性化・イノベーションの誘発

(1) 現状・課題

①若者や女性にとって魅力的な企業誘致・留置による雇用の確保・創出

- ・呉市は、製造業や公務、医療・福祉分野に強みがある一方で、若者が希望する情報通信業やサービス業などの選択肢が不足している。
- ・こうした分野の企業誘致や起業支援を推進し、雇用の多様性を図ることが重要である。
- ・特に、大学等への進学を希望する高校生が進学後に戻りたくなるような、専門性を生かせる魅力的な雇用環境の創出が重要と考えられる。
- ・進学等で市外への転出を希望する高校生に対するUターンの働きかけの余地は大きいと考えられる。
- ・このため、学生時代から呉市と接点を持てるよう、情報発信や交流事業、インターンシップの機会を拡充することが重要である。
- ・また、結婚を機に地元以外を選択する女性や「地域にこだわりはない」と考える層も多いため、女性が住み続けたいと思う住環境の整備や、働きやすい就業環境の整備などを進めていくことが、女性の転入増や定住につながると考えられる。

②職場における意識改革による若者や女性が働きやすい環境の整備

- ・女性や若者が働きたいと思える、働きやすいと思える職場環境の改善に向けて、意識改革を推進する必要がある。

③既存産業の活性化・イノベーションの誘発

- ・新たな企業の誘致に加え、既存産業の活性化やイノベーションの誘発により、魅力ある多様な雇用の創出や中小企業・小規模企業の賃上げ環境の整備を図る必要がある。

(2) 主な施策の取組内容

①若者や女性にとって魅力的な企業誘致・留置による雇用の確保・創出

ア 企業誘致・留置活動の推進

(ア) 施策の方向

- ・若者や女性に選ばれる呉市を目指し、地域経済が持続的に発展することができるよう、新たな成長産業やスタートアップ企業等の誘致を推進するとともに、地元企業の企業留置や事業転換・拡大に伴う設備投資に対する支

援などを行い、雇用機会の創出を図る。また、多様な人材の交流や先端技術の集積によるイノベーションを誘発するため、大学・研究機関等の誘致を目指す。

- ・働き方や生活様式に対する社会の変化に柔軟に対応し、関係人口の創出につながるサテライトオフィスなどの誘致に積極的に取り組む。

(イ) 主な取組

a 事業用地の確保

- ・民間遊休地等の活用、新たな産業団地の検討など

b 企業誘致・留置対策

- ・トップセールス等の積極的・効果的な企業誘致、日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地の利活用への対応、大規模設備投資に対する助成など

c 多様性のある産業構造への転換

- ・IT企業やサテライトオフィスの誘致など

イ 若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備

(ア) 施策の方向

- ・市内企業と就業希望者の適切なマッチングを効率的に行うことで、必要な人材を確保するとともに、呉市雇用促進協議会により高校生等に対する呉の産業PRを行うなど、新たな雇用の創出につなげる。
- ・若者のUIJターンを支援することで、求職者を増やし、人口減少対策及び持続可能な地域経済の発展に寄与する。

(イ) 主な取組

a 将来的な雇用環境の改善に向けた若者向けの情報発信・普及啓発事業（呉市雇用促進協議会事業）

- ・企業情報の発信、小中学校の児童・生徒による企業見学、企業のインターンシップの促進など

b 若者のUIJターン促進事業

- ・呉市地方就職学生支援金事業、広島広域都市圏UIJターン促進協議会事業など

②職場における意識改革による若者や女性が働きやすい環境の整備

ア 若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備（再掲）

(ア) 施策の方向

- ・働く女性の声を収集し、地域におけるジェンダーギャップやアンコンシャス・バイアスの現状と課題を明らかにし、意識啓発を図ることで、女性が働きやすく、魅力を感じられる職場環境づくりと、地域全体の雇用環境の改善に取り組む。

(イ) 主な取組

a 女性の活躍推進に向けた働きやすい環境の整備

- ・女性向け連続ワークショップ等の開催，地域のジェンダーギャップやアンコンシャス・バイアスの解消に向けた働く女性の声に基づく啓発活動など

③既存産業の活性化・イノベーションの誘発

ア 中小企業・小規模企業の支援

(ア) 施策の方向

- ・呉市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき，市民，金融機関等と連携・協力して地域全体で支援し，自助努力と創意工夫あふれる中小企業・小規模企業が育ち，飛躍することで，地域経済の活性化を図る。
- ・公益財団法人くれ産業振興センターを通じ，創業期・事業拡大期・事業承継期という，企業のそれぞれのステージに応じ，商品・サービス開発，生産性向上，資金繰り，財務人事等の経営基盤強化等，各種の相談・支援，福利厚生事業の展開について，全ての業種を対象に行っていく。
- ・事業者自らが戦略的な視点に立ち企業経営を行い，脱炭素社会の実現に向けた世界的な課題への対応を新たなビジネスチャンスととらえ，成長産業へも参入していけるよう，セミナー・研修会等による人材育成を図るとともに，異業種交流会の開催など，人的ネットワークの構築を進め，イノベーションが生まれやすい地域づくりに努める。

(イ) 主な取組

a 中小企業・小規模企業の振興

- ・中小企業・小規模企業への専門家による助言等，経営革新等への支援，賃上げ環境の整備，中小企業・小規模企業振興会議に基づく新たな施策の検討など

b 公益財団法人くれ産業振興センター等による事業者支援

- ・公益財団法人くれ産業振興センター等による新事業・新製品開発，DX・GXに対する支援や技術伝承・後継者育成に関する相談，次世代型ビジネスモデル支援サービス「Bit's 呉」による効果的な支援プログラムの提供，福利厚生事業の展開など

c 経営力強化事業

- ・地域資源を活用した商品開発の支援，物販事業の参加斡旋，国内外への販路拡大を目的とした商談機会の創出，販路拡大セミナーの開催，呉市産業マイスター表彰など

イ 新たなチャレンジへの支援

(ア) 施策の方向

- ・女性や若者を始めとしたあらゆる人の新たなチャレンジに対して，市民，

民間企業等と連携・協力して、地域全体で「呉であれば何かチャレンジができる」という創業機運の醸成と起業家の支援・育成を図り、「起業が起業を呼ぶ」サイクルを構築し、地域産業の活性化に取り組む。

(1) 主な取組

a 創業・起業支援事業

- ・呉市が実施するクラウドファンディング型ふるさと納税により資金を調達する起業家支援プロジェクト，女性や若者の創業支援セミナー，創業・起業支援ポータルサイトの運営，販路拡大セミナーの開催（再掲），支援機関による経営支援，起業家同士の交流促進など

b まちづくり人材育成事業

- ・リノベーションまちづくりの促進など

(3) 企業誘致・留置プロジェクトの取組

ア 企業誘致に向けた新たな産業団地の検討

- ・内陸部における産業団地を求める企業からのニーズに答えられていない状況にあり，内陸部に新たな産業団地の整備を進める。
- ・製造業等の誘致に加え，広大な事業用地を必要としないIT産業やエンターテインメント産業など，多様な産業の誘致を推進する。

イ 働きやすい職場環境づくりの検討

- ・市内の事業所において，若者や女性にとって魅力的な職場になるよう，男女の固定的な役割（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて，ハローワーク等と連携して啓発などを推進する。

ウ 企業誘致・留置につながる新たな事業の検討

(4) 事業一覧表

施策体系	事業名
1-(1) 若者や女性にとって魅力的な企業誘致・留置による雇用の確保・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地推進事業 企業誘致活動の実施，新たな産業団地の整備検討等 ・企業立地条例助成事業 企業の設備投資等に対する支援 ・雇用安定対策事業 国の事業を活用した雇用創出事業，小中学校の児童・生徒による企業見学，インターンシップ情報のPR等 ・市有財産取得事業 ・市有財産整備事業 新たな産業団地の整備，事業用地の確保等 ・担い手育成等推進事業 農業参入企業等支援事業等

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育事務費 キャリア教育の推進（中学生による職場体験の実施等） ・ 総合スポーツセンター施設移転・再配置整備事業 呉市総合スポーツセンターの産業団地への転換に伴うスポーツ施設の再整備
<p>1-(2) 職場における意識改革による若者や女性が働きやすい環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画推進事業 くれ男女共同参画セミナー等 ・ 商業振興事業 くれ女性活躍応援塾等 ・ 雇用安定対策事業（再掲） 雇用の促進や呉の産業の認知度向上等
<p>1-(3) 既存産業の活性化・イノベーションの誘発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等振興事業 新規創業者・中小企業者への経営革新などの支援等 ・ 中小企業振興資金貸付事業 中小企業に対する事業資金の長期・低利での融資 ・ くれ産業振興センター助成事業 新事業・新製品開発支援等 ・ 販路拡大推進事業 販路拡大セミナーの開催等 ・ 商業振興事業（再掲） 起業家支援プロジェクト，女性の創業支援事業等 ・ インキュベーション施設管理運営事業 インキュベーション施設（呉サポート・コア等）の管理運営等 ・ 総合基本調査事業 呉市・広島大学Town&Gown構想の推進 ・ 商店街振興条例助成事業 商店街の振興，オープンスペース（道路空間等）の活用等 ・ 担い手育成等推進事業 新規就農者総合支援事業等 ・ 水産業振興支援事業 新規漁業就業者への支援等 ・ 産地育成・地産地消推進事業 6次産業化・農商工連携促進等 ・ 港湾施設管理運営事業 内航船（RORO船等）定期航路の誘致

5 子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

呉市では、若年層の転出超過が続いており、出産・子育て世代の人口が縮小する中で出生数が想定を上回るペースで減少している。こうした状況を踏まえ、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育てに関する包括的な支援が重要であり、次の施策に取り組む。

- ①子どもを産みやすい環境の整備
- ②子どもを育てやすい環境の整備

(1) 現状・課題

①子どもを産みやすい環境の整備

- ・子育てや教育に係る経済的負担が、理想の数の子どもを持たない大きな要因となっており、子育て世帯の経済的負担軽減策の強化が求められる。
- ・呉市においては、特に第1子・第2子の出生数が少なくなっており、第1子・第2子への支援を重点的かつ幅広く行うことが重要と考えられる。

②子どもを育てやすい環境の整備

- ・第1子出産後、第2子を持つことをためらう状況や、子育て世帯が市外へ流出している状況を踏まえ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制の構築、子育てしやすい生活環境の整備が重要である。
- ・子育てと仕事の両立を社会全体で支援するため、市内企業における柔軟な働き方（時短勤務、テレワーク）の導入や、男女ともに育児休業を取得しやすい職場環境づくりなど、子育て世帯の就業環境の改善が求められる。
- ・子育て世帯の関心が高い、教育環境の充実を図ることが重要である。

(2) 主な施策の取組内容

①子どもを産みやすい環境の整備

ア 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

(ア) 施策の方向

- ・安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、子ども一人ひとりの健全な育ちを実現するため、妊娠・出産の相談体制やサポートの充実、経済的支援など、妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援の強化・充実を図る。

(イ) 主な取組

a 妊娠から子育てまでの総合支援

- ・呉市こども家庭センターえがおやウェブなどを利用した総合的な相談体制の充実、全ての子どもを守る18歳までの医療費の助成など

b 妊娠・出産サポートの充実

- ・妊産婦の健康診査、不妊治療の支援、産科医療機関の支援など安心して妊娠・出産に臨むことができる環境の整備など

- c 親と子の心とからだの健康づくり
 - ・乳幼児・妊産婦の健康診査や地域子育て支援拠点などの交流の場づくりなど

②子どもを育てやすい環境の整備

ア 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援（再掲）

(ア) 施策の方向

- ・安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、子ども一人ひとりの健全な育ちを実現するため、妊娠・出産の相談体制やサポートの充実、経済的支援など、妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援の強化・充実を図る。

(イ) 主な取組

a ライフステージに応じた子どもへの支援

- ・幼保小連携や0歳から中高生のユース世代まで様々な年代の子どもが集う拠点の整備，子ども・若者の意見を聴取し，施策へ反映していく仕組みづくりなど

イ 社会全体で子どもと子育て家庭を支える支援

(ア) 施策の方向

- ・若い世代が安心して子どもを育てることができるよう，幼児教育・保育サービスの充実や子どもの居場所づくり，オンライン手続による利便性の向上，子育てと仕事の両立支援など，市民・地域・企業など，社会全体が子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支える環境づくりに取り組む。

(イ) 主な取組

a 様々な主体による子育て支援の充実

- ・ファミリー・サポート・センターや放課後児童会，地域子育て支援拠点，病児・病後児保育の充実，くれ子育てねっとやくれっこアプリなどウェブによる子育て情報の提供，手続のオンライン化，仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する取組など

b 幼児教育・保育の充実

- ・保育サービスの充実や教育・保育人材の確保，義務教育とつなぐ幼児教育の推進など

c 子どもがのびのびと育つ居場所づくりの推進

- ・子ども食堂や学習支援教室など，子どもの居場所づくりに取り組む団体への支援など

d 子ども・若者，子育て世帯にやさしい社会づくりのための意識改革

- ・子どもの人権の普及啓発，くれこどもまんなかキャンペーンを通じた，全ての人が子どもや子育て中の人を応援する社会全体の意識改革など

ウ 支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援

(7) 施策の方向

- ・子どもの将来が、その生まれ育った環境により左右されないよう、社会的に自立するまで、一人ひとりが置かれた状況に応じた支援に取り組む。
- ・児童虐待の発生予防から自立支援まで、関係する行政機関や民間団体等との緊密な連携・協力を図り、迅速な対応や継続的な支援を行う。
- ・障害のある子どもや外国籍の子どもなど、特別な支援を要する子どもや保護者を支えるために、研修会の開催や要望のある施設に訪問し、相談支援を行うなど、保育所や幼稚園・認定こども園等における受入体制の整備及び環境の整備、障害の程度や年齢などに応じた養育体制の充実に取り組む。
- ・ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた就業支援などの経済的支援を実施する。

(1) 主な取組

a 児童虐待防止対策の更なる強化

- ・関係機関と協力した児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策や啓発活動など

b 障害児施策の充実

- ・障害のある子どもの教育・保育サービス等の受入体制の整備など

c ひとり親家庭等の支援の充実

- ・離婚前相談や就業支援などひとり親家庭等への相談支援など

エ 選ばれる教育の充実

(7) 施策の方向

- ・人口戦略の観点から、市内の子育て世代や移住・定住を希望する子育て世代に、教育が充実したまちとして呉市が選ばれるよう、教育の充実を図る。
- ・小中一貫教育を基盤とし、幼児教育から義務教育、高等学校教育等につながる系統的な教育活動を重視するとともに、Society 5.0時代における創造性を育み、一人ひとりに個別最適化された学びへのICTの積極的な活用や情報活用能力を高める学び、英語教育、豊かな心と体を育てる体験活動などを推進し、家庭や地域社会と連携しながら、自らが学び、育つことで子どもたちの生きる力を育む義務教育の充実を図る。
- ・多様な学びの環境の整備として、通信制の学校やフリースクール等との連携を深めていく。
- ・障害のある子どもの社会的な自立や社会参加に向け、障害の種別、程度、発達段階などに応じた専門的な指導・支援の充実を図る。

(1) 主な取組

a 小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育の推進

- ・小中一貫教育の推進、幼児教育との接続カリキュラムに基づく教育内容

づくりの推進，地域や市内外の高等教育機関等の「人・もの・こと」を活用した教育の活性化など

b 特別支援教育の推進

- ・指導員・指導補助員の派遣，専門家による教育相談など

c ICTを活用した教育の推進

- ・学校ICT環境の充実，タブレットを活用した教育の推進，AI型デジタルドリル導入による，児童・生徒一人ひとりの理解度に応じた「個別最適な学び」の実現など

d 英語教育の推進

- ・外国人講師や加配講師による英語指導，中学校教員が小学校に乗り入れての英語授業など

e 豊かな心と体を育てる体験活動の充実

- ・ふるさと文化探訪などによる郷土を愛する心の育成，文化芸術体験やトップアスリートの派遣など

f コミュニティ・スクールの推進

- ・学校運営に係る目標やビジョンの共有，地域の特色や実態に応じた教育活動の充実，学校評価の実施など

オ 安全・安心な教育環境の充実

(7) 施策の方向

- ・学校施設の老朽化対策や改良を計画的に進めるとともに，登下校時の安全確保や就学支援，通学支援などに取り組むことにより，子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実を図る。
- ・いじめや暴力行為，不登校などを防止するため，教育活動を通じて豊かな情操や道徳心を培うことや，早期発見・早期対応の体制の充実，児童・生徒がいつでも安心してSOSを出せる相談体制の整備や社会的自立を目指すための居場所づくりなどの対策を総合的かつ効果的に推進する。

(1) 主な取組

a 安全・安心な環境整備と就学支援

- ・学校施設の長寿命化・空調設備設置・トイレ洋式化等の安全・安心な教育環境づくり，登下校時の安全確保，経済的に困っている家庭への就学支援，遠距離等通学に対する支援，母国語通訳による支援など外国籍の子どもの受入体制の充実など

b いじめなどの問題行動や不登校への取組

- ・スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーの派遣，教育支援センターの運営や校内SSR（スペシャルサポートルーム）の設置など

(3) 少子化対策プロジェクトの取組

ア 出生数の改善策の検討

- ・これまで手厚く取り組んできた妊娠から出産・子育て施策について、子育て世代や対象者はもちろんのこと、幅広い世代の市民への周知を改めて徹底し、市全体で子育てしやすいまちであることを共有していく。
- ・出生率が大きく落ち込む中で（令和5年度合計特殊出生率：1.15）、これまで、第3子以降の支援を手厚く行ってきたが、多くの人が望む欲しい子どもの数（2人）の実現に向けた、第1子・第2子のお産・子育て支援の充実に取り組む。
- ・晩婚化が進む中、高齢出産が増えていることから、不妊治療助成の充実に取り組む。
- ・教育の充実や、子育て世代（世帯）の経済的・精神的な負担軽減に取り組む。
- ・シングルマザー・シングルファザーを含めて、あらゆる人が子育てしやすい環境の整備を進める。

イ 少子化対策につながる新たな事業の検討

(4) 事業一覧表

施策体系	事業名
2-(1) 子どもを産みやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産包括支援事業 産前・産後サポート体制の充実、産後ケア事業の環境整備、不妊治療に対する助成拡充等 ・母子保健相談支援事業 こども家庭支援センターえがおでの妊娠・出産から子育て期までの総合的な相談・支援 ・母子健康づくり事業 育児相談・育児教室の開催、家庭訪問（妊産婦・新生児等）等 ・未熟児養育医療費給付事業 未熟児の治療に必要な入院医療費の一部負担 ・妊婦・乳児健康診査事業 妊婦健康診査・乳児健康診査、保健指導等 ・妊娠・出産支援給付事業 「妊婦のための支援給付金」の支給
2-(2) 子どもを育てやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児健康診査事業 1歳6か月児・3歳児・5歳児健康診査、こどもの発達相談等 ・利用者支援事業 子育て支援アプリ（くれっこアプリ）、くれ子育てねっとの運用等

- ・ **家庭児童相談支援事業**
呉市こども家庭センターにおいて、個別のサポートプランに沿った訪問支援や家事・育児支援などを総合的に実施
- ・ **こども医療扶助事業**
保護者の所得に関係なく、こども（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の医療費の自己負担額の一部を助成
- ・ **すこやか子育て事業**
放課後児童会・子供教室校内交流型事業，こどもまんなかキャンペーン，大学進学応援事業等
- ・ **地域子育て支援拠点事業**
くれくれ・ば，ひろひろ・ばの開設
- ・ **地域子育て支援拠点等整備事業**
そごう跡地に建設中の複合建物に新たな子育て支援施設を整備
- ・ **ファミリー・サポート・センター運営事業**
- ・ **放課後児童会管理運営事業**
- ・ **児童館等管理運営事業**
- ・ **子ども・子育て支援給付金給付事業**
- ・ **管外保育所運営事業**
- ・ **公立保育所管理運営事業**
- ・ **私立保育所運営事業**
0～2歳児の保育料について呉市独自で無償化
- ・ **私立保育所等運営助成事業**
- ・ **公立保育所管理運営事業**
子育て世帯の負担軽減のため，保育所副食費の食材価格高騰分を支援
- ・ **いきいき保育事業**
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度），一時預かり事業，延長保育事業
- ・ **乳幼児保育推進事業**
高校生保育体験事業の実施等
- ・ **病児・病後児保育事業**
体調不良児対応型施設，病児・病後児保育施設の実施
- ・ **保育サービス支援事業**
住民税非課税世帯の保育料等の負担軽減
- ・ **母子父子家庭等支援事業**
相談業務，子どもの進学支援事業等

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭等医療扶助事業 ひとり親等と、そのこどもに対して医療費の自己負担額の一部を助成 ・ 私立保育所等運営助成事業 医療的ケア児受入体制整備への支援 ・ 学校教育事務費（再掲） キャリア教育の推進（中学生による職場体験の実施等） ・ 特別支援教育推進事業 特別支援学級指導員，学校教育指導補助員等の派遣等 ・ 通学支援事業 遠距離等通学費補助，スクールバス・タクシー運行業務等 ・ 生徒指導推進事業 呉市スクールソーシャルワーカーの派遣等 ・ 児童生徒適応指導事業 スクールカウンセラーの派遣・配置等 ・ 教育支援センター管理運営事業 教育支援センターの開設 ・ 小学校給食運営事業 ・ 共同給食管理運営事業 子育て世帯の負担軽減のため，小学校給食費を実質無償化（1年間） ・ 中学校給食運営事業 ・ 共同給食管理運営事業 子育て世帯の負担軽減のため，中学校給食費の食材価格高騰分を支援 ・ 小学校大規模改造事業 ・ 中学校大規模改造事業 ・ 高等学校大規模改造事業 体育館への空調整備やトイレの洋式化，バリアフリースイールの整備等 ・ 心身障害者相談支援事業 児童療育相談事業 ・ 救急医療運営対策事業 小児救急医療支援事業補助金 ・ 地域医療対策事業 周産期・小児医療体制確保事業，産科医等確保支援事業補助金，呉口腔保健センター事業補助金
--	---

	<ul style="list-style-type: none">・心身障害者地域生活支援事業 障害児等療育支援事業・障害児通所等給付事業 障害児通所等支援（障害児相談支援・児童発達支援等）の提供・安芸灘地域振興事業 安芸灘地域活性化奨励金
--	---

6 誰もが暮らしやすい魅力的なまちづくりの推進

公益財団法人中国地域創造研究センター「中国地域白書2023」によると、呉市は、「地元との関係性」と「生活利便性」に対する評価が低いことが社会減に影響を及ぼしていると考えられることから、若年層を中心に、地元への定着やUターンを促進するため、次の施策に取り組む。

①若者や女性に魅力的なまちづくりの推進

②誰もが暮らしやすい環境の整備

(1) 現状・課題

①若者や女性に魅力的なまちづくりの推進

- ・若者・女性を惹きつける魅力的な「呉」を目指していくことが重要である。
- ・「中国地域白書2023」によると、呉市は、県内他市町に比べて「地元との関係性」に対する評価が低い傾向にある。また、呉市は、県内他市町に比べて若年女性の転入率が低い傾向にあるため、若者・女性の視点を取り入れた居場所づくりの支援が求められる。
- ・市民が地域への愛着を持てるよう、にぎわい空間の創出をはじめとして、多様な活動の機会を創出することが重要である。

②誰もが暮らしやすい環境の整備

- ・「市民意識調査」の満足度調査によると、とくに若年層において公共交通や商業機能の満足度が低いことから、広島市とのアクセス改善に向けて、JR呉線の機能強化や、広島呉道路（クレアライン）の4車線化と高速バスの利便性の向上、商業機能の充実に取り組むことが重要である。
- ・道路などのインフラ整備は、若年層だけでなく、子育て世代の流出抑制にも繋がると考えられ、若者や子育て世代が住宅を取得しやすい環境づくりなどが重要である。
- ・若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、全ての人々が暮らしやすい環境を整備する必要がある。

(2) 主な施策の取組内容

①若者や女性に魅力的なまちづくりの推進

ア にぎわい空間の創出

(ア) 施策の方向

- ・官民連携による再整備を進め、音戸の瀬戸公園を多くの観光客や市民が来訪し、親しむことができる交流拠点の場としてリニューアルする。
- ・蔵本通りを含む堺川沿いの中央公園一帯のまちなか公共空間を、居心地が良く歩きたくなる、人中心のウォーカブルな空間として再構築を図ることにより、呉駅周辺エリアから中通、幸町地区などへの人流増加を促進し、多くの人々が交流し、滞在することができるにぎわいの場を創出する。

(1) 主な取組

a 公共空間を利活用したにぎわい空間の創出

- ・公園ブランド価値の向上に向けた音戸の瀬戸公園の再整備，堺川沿いの中央公園一帯のまちなか公共空間の再構築，新美術館の整備を含めた幸町地区総合整備，中高生をはじめとする若者が交流できる居場所づくりなど

イ 生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興

(7) 施策の方向

- ・呉市こども計画に基づき，若者の自立や社会参加に向けた支援活動の中心となるユースワーカーを育成するとともに，ユース世代を対象とした若者の居場所・交流の場づくりを推進する。

(1) 主な取組

a 若者支援機能の強化

- ・ユースワーカーの育成・登用及び，生涯学習センター・まちづくりセンター等を活用した若者の居場所・交流の場の設置・運営など

ウ スポーツ環境の整備

(7) 施策の方向

- ・呉市総合スポーツセンターと入船山公園多目的広場の利用者が，引き続きスポーツを楽しめるよう，呉市総合スポーツセンターの移転・再配置に係る新たなスポーツ施設の早期整備・供用開始に取り組む。
- ・公益財団法人呉市体育振興財団等のスポーツ団体と連携した魅力的なスポーツイベントなどを開催するとともに，気軽に情報を得ることができる呉市のスポーツ情報ポータルサイトの開設など総合的な情報発信にも取り組む。
- ・スポーツを通じた魅力ある地域づくりの推進や，市民がスポーツに親しむ機会の充実を図るため「呉・瀬戸内スポーツブランディング推進事業」の更なる推進に向けて，引き続き地元団体や民間事業者等と連携して取り組む。
- ・若者に人気のあるアーバンスポーツ施設を整備し，新たなスポーツ分野の振興や，若者を中心としたコミュニティの場の創出に取り組む。

(1) 主な取組

a 呉市総合スポーツセンターの移転・再配置

- ・新たなスポーツ施設の早期整備・供用開始など

b スポーツイベントの開催・情報発信

- ・スポーツ情報ポータルサイトの開設など

c 呉・瀬戸内スポーツブランディング推進事業

- ・アウトドアスポーツイベントの支援体制の強化など

- d 新たなスポーツ分野の環境整備
 - ・アーバンスポーツ施設の整備など

②誰もが暮らしやすい環境の整備

ア コンパクトシティの推進

(ア) 施策の方向

- ・誰もが安心して住み続けられる魅力あふれるまちを実現するため、呉市立地適正化計画に基づき商業・医療・福祉施設や住宅など、市民の暮らしを支える都市機能と居住機能の誘導等により、一定の人口密度を維持し、地域に必要な生活サービス施設や地域コミュニティの確保を図る。
- ・Society5.0が目指す未来のまちの姿を先行的に具現化し、歩いて暮らすことができるまちなか居住を誘導するコンパクトシティ形成の核として、呉駅周辺地域総合開発を推進し、コンパクトで持続可能なまちを目指す。

(イ) 主な取組

a 立地適正化計画による誘導施策の推進

- ・都市計画制度を活用した容積率緩和措置等の土地の高度利用化、中心市街地における低未利用土地の活用の検討など

b 呉駅周辺地域総合開発の推進

- ・そごう跡地の開発・駅前広場の改良、アーバンデザインセンターの設立、JR呉駅の橋上駅化の推進、JR呉駅を中心とした周辺開発の誘導など

イ 質の高い住環境の推進

(ア) 施策の方向

- ・住宅の耐震化や危険建物の除去などを促進するとともに、アーバンデザインセンターの活用による市民、企業、教育・研究機関等と連携したまちづくりを推進する。
- ・空き家の利活用や住宅取得の支援などを推進し、定住・移住の促進につなげるとともに、緊急輸送道路や避難路の沿道にある建築物の耐震化など大規模災害に備えた防災対策の推進、グリーンインフラの推進などにより、誰もが安心して暮らすことができる質の高い住環境の整備を推進する。

(イ) 主な取組

a 公・民・学の連携によるまちづくりの推進

- ・市民参加による継続的なまちづくりを行うアーバンデザインセンターの設立

b 魅力ある住環境の確保

- ・空き家バンク等による空き家の利活用の促進、市営住宅の再編及び適切な維持管理、定住・移住希望者の住宅取得支援など

c グリーンインフラによる都市基盤整備の推進

ウ 広域移動を担う公共交通の機能強化

(7) 施策の方向

- ・市内と市外等との広域移動を担う公共交通を安定的・快適に利用できる環境を提供するため、公共交通事業者と連携して、鉄道の安全性・信頼性の向上や高速バス路線の利便性向上等の機能強化を促進する。

(1) 主な取組

a JR呉線の機能強化の促進

- ・JR呉線の強靱化による信頼性の向上、接続ダイヤ改善による利便性の向上、JR駅のバリアフリー化等の推進など

b 高速バス等の利便性の向上

- ・クレアライン線、呉広島空港線などの都市間等を結ぶ高速バス路線のより利用しやすいダイヤ編成やサービス改善など

エ 地域交通の維持・確保

(7) 施策の方向

- ・人の移動に着目した視点から地域の実情に応じた移動手段の確保を進める。呉市及び交通事業者が連携して運行を継続するとともに、必要に応じて、地域主導型交通（互助輸送を含む）の導入や、地域住民や交通事業者はもちろん、他分野との「共創」による、地域の多様な輸送資源の活用も視野に入れた見直しを行い、各地区の実情に応じた多様な「おでかけ」が可能で持続可能な地域交通の構築を進める。

(1) 主な取組

a 公共交通軸の改善

- ・運行継続による、地域住民の移動手段の確保、移動需要に応じた見直しなど

b 地域の実情に応じた生活交通の展開

- ・「自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）」や「互助による輸送」等、地域が主体となって運行する移動手段の導入の支援など

オ 高速道路ネットワークの整備

(7) 施策の方向

- ・広島高速5号線、広島南道路、東広島・安芸バイパスなどと関係強化を図り、利便性を高めるとともに、地域産業の持続的な発展に寄与し、災害に強く、安全性・信頼性が高い高速道路ネットワークを構築するため、広島呉道路の4車線化や東広島・呉自動車道の機能強化等の促進を図る。

(1) 主な取組

a 広島呉道路（クレアライン）4車線化

b 東広島・呉自動車道の整備促進

カ 市道の整備

(7) 施策の方向

- ・生活環境の改善，通行の安全や避難路を確保するため，生活道路の計画的な整備を実施し，道路ネットワークを形成するとともに，災害発生時も安全・確実に活用できるよう，緊急輸送道路等の機能強化や橋りょう等の老朽化対策を実施する。

(1) 主な取組

- a 生活環境を改善し，安全を確保するための道路整備
- b 道路ネットワークや緊急輸送道路等の機能強化
- c 適切な維持管理と予防保全による老朽化対策

キ 多文化共生社会の実現

(7) 施策の方向

- ・国籍に関わらず共に安心して暮らすことができるよう，市政や防災情報等の広報媒体の多言語化等に取り組むとともに，相談体制を充実する。また，呉市国際交流協会等の関係団体やボランティア等と連携した地域と触れ合える機会の創出により，互いの文化や考え方の違いを理解し，ともに安心して暮らせるまちづくりを推進する。

(1) 主な取組

- a 外国人住民が安心して暮らせる環境づくり
 - ・多言語による生活ガイドブックやパンフレットの作成，SNSを活用した多言語及び「やさしい日本語」による迅速な情報発信，外国人相談窓口体制の強化・充実など
- b 多文化共生社会の実現に向けた意識啓発
 - ・異文化理解を深めるための講座の実施，異文化交流イベント等の開催など
- c 外国人住民の社会参画の促進
 - ・地域日本語教室・やさしい日本語講座等の開催，祭り等の地域行事に外国人住民が参画しやすい地域づくりなど

(3) 定住促進プロジェクトの取組

<p>ア 快適な住環境の創出の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の改善のための道路整備を推進する（広地区における道路整備など）。 ・JR呉線の機能強化や、広島呉道路（クレアライン）の4車線化と高速バスの利便性の向上に向けた取組を推進する。 ・若者にとって魅力を感じる文化・スポーツ施設（アーバンスポーツ、幸町地区総合整備、呉市総合スポーツセンターの移転・再配置）の整備を進めていく。 <p>イ 定住・移住施策の検討（遊休地の活用検討を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内陸部における企業誘致・留置を進めていくことと合わせて、内陸部や市街地等において未利用地となっている市有地・民有地や、市営住宅の集約化により用途廃止される市営住宅の敷地について、民間開発を誘導する支援策の検討を進める。 <p>ウ 障害者・高齢者にとっても住みやすい環境整備の検討など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーマップをはじめとする情報発信の充実を図るとともに、道路や施設・設備のバリアフリー化を推進する。 <p>エ 定住促進につながる新たな事業の検討</p>

(4) 事業一覧表

施策体系	事業名
3-(1) 若者や女性に魅力的なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民スポーツ振興事業 呉・瀬戸内スポーツブランディング事業 ・ アーバンスポーツ施設整備事業 若者を中心としたコミュニティの場の創出を目指したアーバンスポーツ施設整備 ・ 総合スポーツセンター施設移転・再配置整備事業（再掲） 呉市総合スポーツセンターの産業団地への転換に伴うスポーツ施設の再整備 ・ 青少年育成事業 ユースワーカーの養成 ・ 観光推進体制整備事業 （一社）ツーリズムKUREを中心とした地域経営の視点にたった持続可能な観光地域づくりの推進 ・ 観光客誘致事業 サイクリングロードの魅力発信、安芸灘大橋有料道路回数運行券助成事業等 ・ 音戸の瀬戸公園整備事業 音戸の瀬戸公園の再整備等

	<ul style="list-style-type: none"> ・音戸町なみ環境整備事業 音戸の町なみ環境の整備 ・幸町地区総合整備事業 幸町地区総合整備事業 ・呉駅周辺地域総合開発推進事業 交通まちづくりとスマートシティの発信拠点の形成を基本理念とした呉駅周辺地域総合開発の推進
<p>3-(2) 誰もが暮らしやすい環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者バス優待運賃助成事業 ・都市計画調査事業 バリアフリーマップ等による情報発信の充実化 民間開発を誘導する支援策の検討 ・安芸灘地域振興事業 安芸灘地域活性化奨励金，安芸灘大橋有料道路回数通行券の販売等 ・多文化共生推進事業 外国人相談員による相談窓口業務等 ・男女共同参画推進事業（再掲） くれ男女共同参画セミナー等 ・商業振興事業（再掲） くれ女性活躍応援塾等 ・呉駅周辺地域総合開発推進事業（再掲） ・住宅政策事業 定住移住を促進するための各種支援事業の実施 ・市営住宅（中央地区）集約建替事業 子育て世帯向け市営住宅の整備 ・狭あい道路整備事業 狭あい道路の道路拡幅等の実施 ・交通政策事務費 JR呉線の複線化等の実現を促進するための要望活動の実施等 ・都市機能強化路線支援事業 エアポートバス「呉広島空港線」の運行支援 ・土木企画事務費 幹線道路網の早期整備（広島呉道路4車線化，東広島・呉自動車道の機能強化・強靱化対策など）を促進するための要望活動の実施等 ・道路橋りょう新設改良事業（県直轄事業負担金） 主要地方道呉平谷線道路整備等

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街路新設改良事業（県直轄事業負担金） 都市計画道路焼山押込線整備等 ・ 焼山矢野線バイパス整備事業 昭和地区の主要な生活道路の整備 ・ 横路4丁目白石線整備事業 広地区の主要な生活道路の整備 ・ 中央二河町線整備事業 クレアラインの4車線化に併せ、呉インターチェンジへのアクセス道路（中央二河町線）の拡幅・無電柱化を実施 ・ 公園活用推進事業 中央公園や蔵本通り一帯の公共空間（呉まちなか公共空間）を人中心のウォークアブルな空間として再構築 ・ デジタル化推進事業 スマートチャレンジくれの実施，データプラットフォームくれの運用等
--	--

7 目指すべき姿

(1) 呉市人口戦略プランによる取組が実現したときの将来人口推計

呉市の人口動態等の現状分析や市民アンケート調査結果等を踏まえた上で、呉市人口戦略プランが一定の効果を発揮することを想定し、呉市の将来人口を展望する。

合計特殊出生率は、令和17年には呉市民希望出生率（※1）の1.79、令和27年には人口置換水準（※2）の2.07に達するものとする。

また、令和12年から令和27年までの15年間で、20～30歳代の転入者数が、社人研推計値（令和5年推計）に対し、約10,000人増加するものとする。

【推計条件の設定】

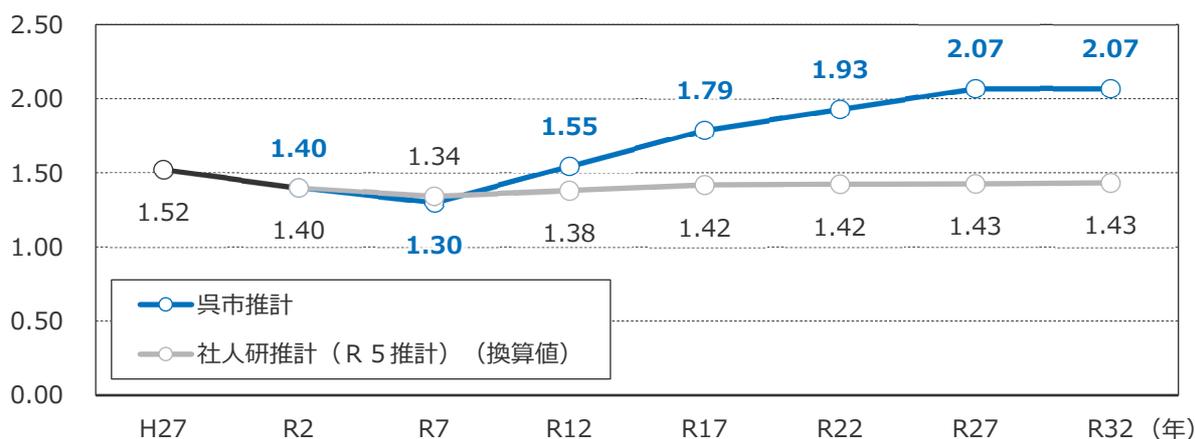
- ・令和7年の合計特殊出生率：1.30（直近の実績値である令和4年の値）
- ・令和17年の合計特殊出生率：1.79（呉市民希望出生率）
- ・令和27年の合計特殊出生率：2.07（人口置換水準）
- ・令和12年から令和27年までの15年間で、20～30歳代の転入者数が、社人研推計値（令和5年推計）に対し、約10,000人増加

（※1）「呉市民希望出生率」：市民の結婚・出産に関する希望を実現した場合の出生率を指し、令和6年度「結婚・出産・子育て」に関する意識調査を基に以下のとおり算出した。

市民希望出生率 = { 有配偶者の割合 × 理想の子ども数（有配偶者） + 独身者の割合 × 結婚希望者の割合（独身者） × 理想の子ども数（独身者） } × 離死別の影響

（※2）「人口置換水準」：子世代の人口が自分を産んだ親の年齢にまで成長したとき、その親世代の人口と同じ規模になるという人口再生産の状況を達成するのに必要な出生率の水準である。少子化を解消するために必要な出生率の水準で、日本では、概ね「2.07」とされている。

【将来の合計特殊出生率】



総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」をもとに作成

(2) 自然動態，社会動態の改善が長期的に推移したときの将来人口

自然動態，社会動態の改善が長期的に推移した場合，令和32年時点の将来推計人口は「151,654人」となることが見込まれ，社人研推計値（令和5年推計）に比べて男性では約10,000人，女性では約12,000人多くなるが見込まれる。

特に，20～30歳代の女性人口の転入と合計特殊出生率が改善することで，0～4歳人口が社人研推計値（令和5年推計）に比べて大きく増加し，それに伴って5～9歳人口も大きく増加する。また，20～30歳代の転入が改善することで30～49歳人口も社人研推計値（令和5年推計）に比べて大きく増加することが見込まれる。

今後も，呉市の総人口は減少していく見込みだが，0～4歳人口は令和32年時点には令和2年時点と同程度の水準にまで改善し，15～49歳人口は長期的には減少していくものの，社人研推計値（令和5年推計）と比較すると緩やかに減少していく。また，高齢化率は社人研推計値に比べて大きく改善する。

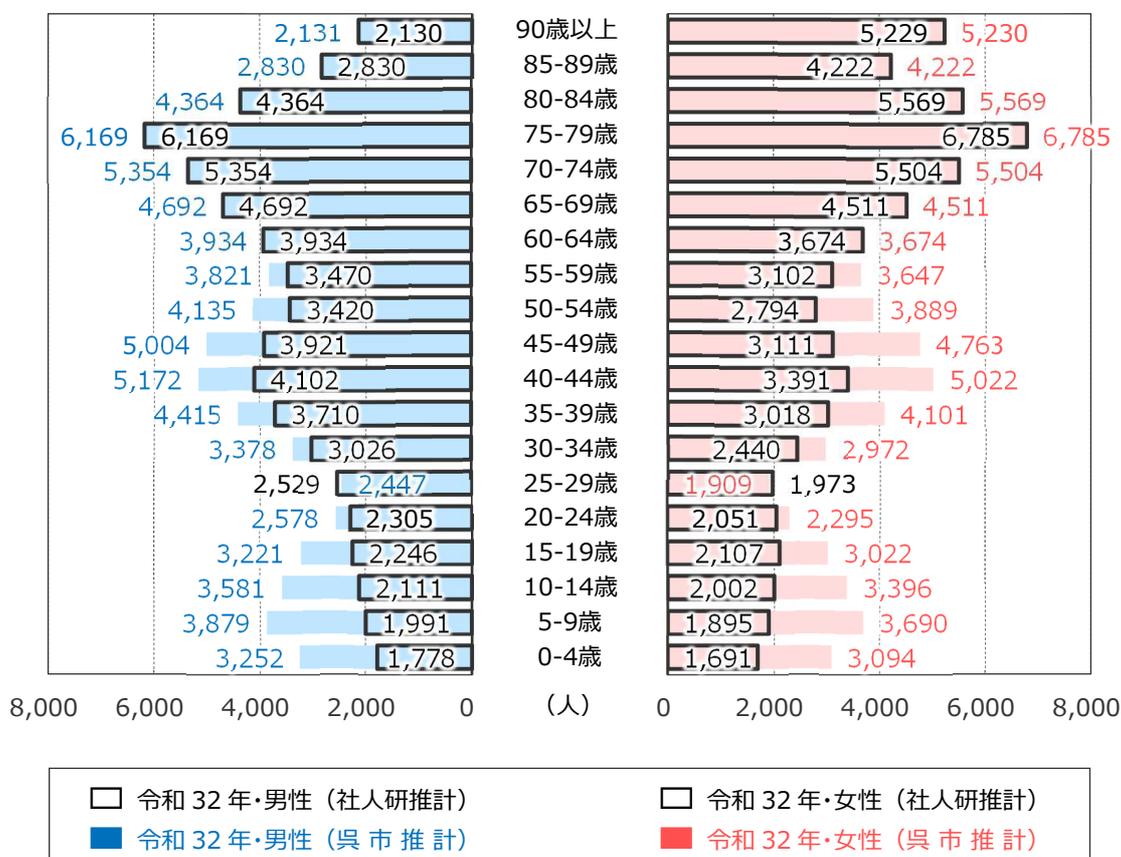
【将来の呉市の年齢別人口構成比率（令和32年）】

（男性）

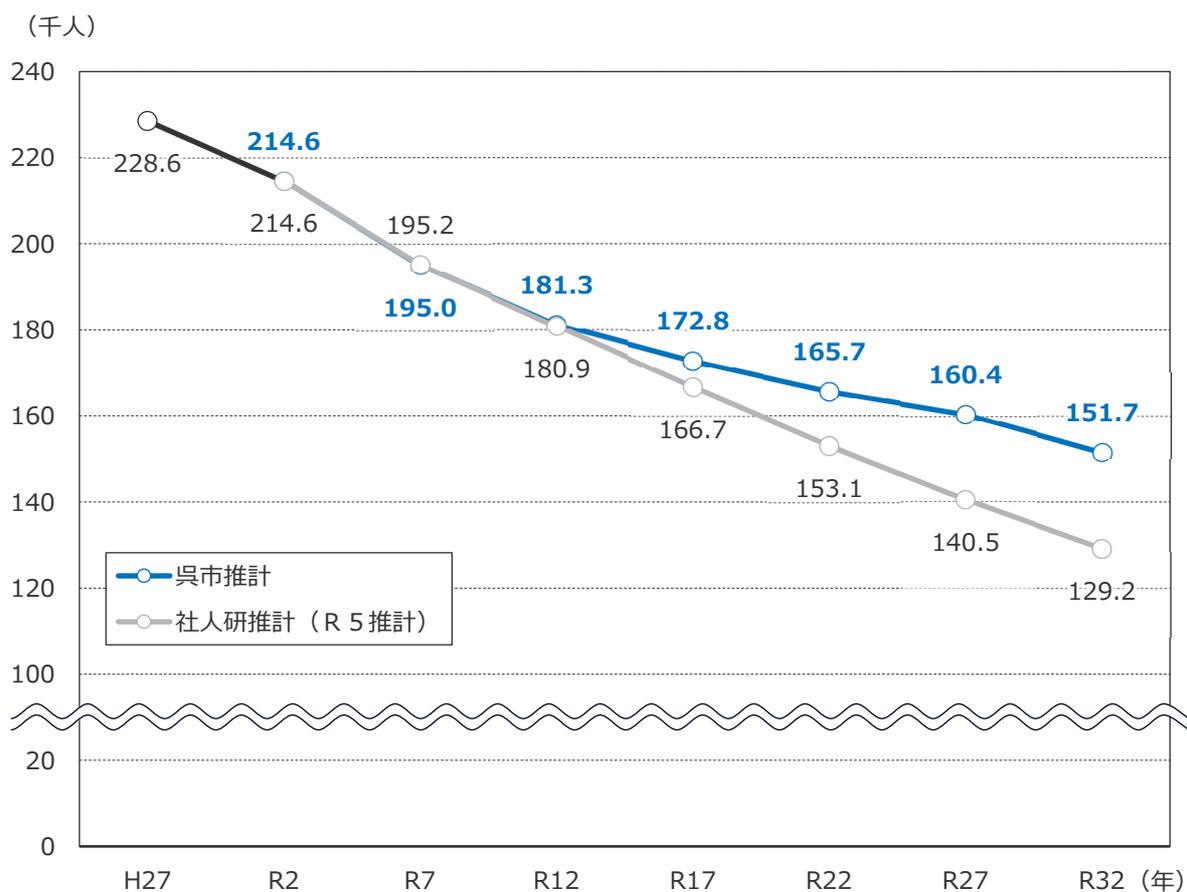
社人研推計：64,082人
呉市推計：74,357人

（女性）

社人研推計：65,069人
呉市推計：77,297人



【将来推計人口】

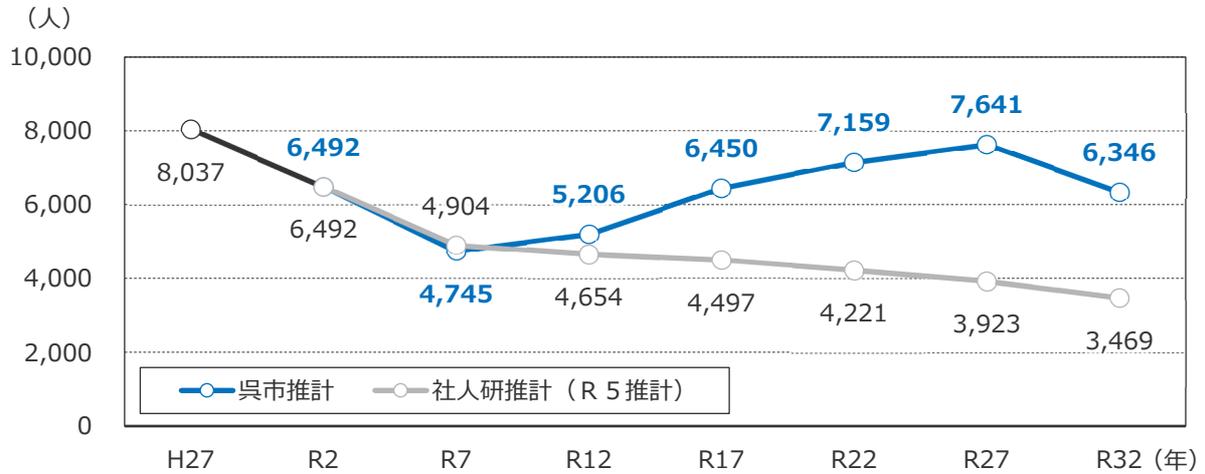


(単位：人)

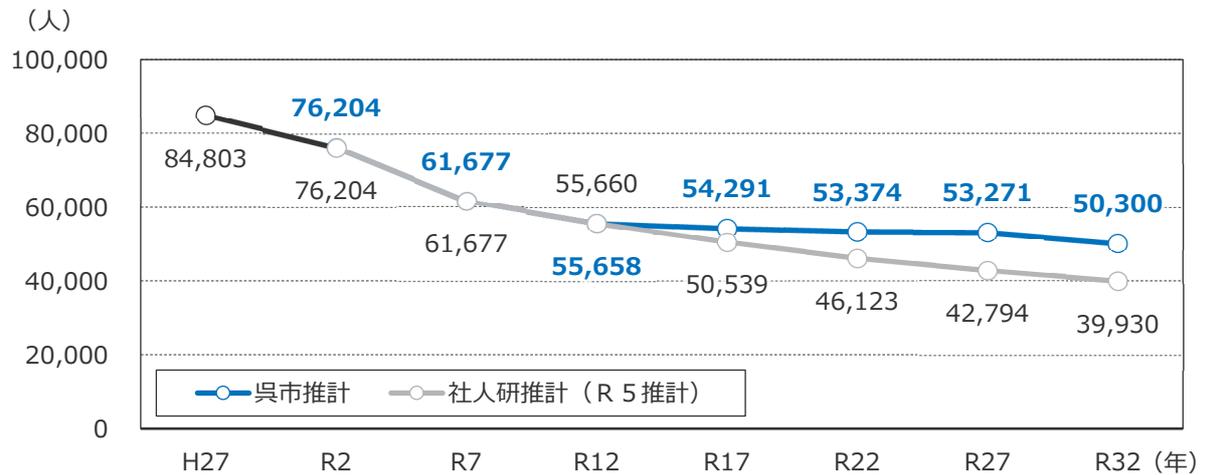
	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
呉市推計	228,552	214,592	195,032	181,327	172,845	165,715	160,445	151,654
社人研推計 (R 5 推計)	—	214,592	195,194	180,931	166,748	153,064	140,533	129,151

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

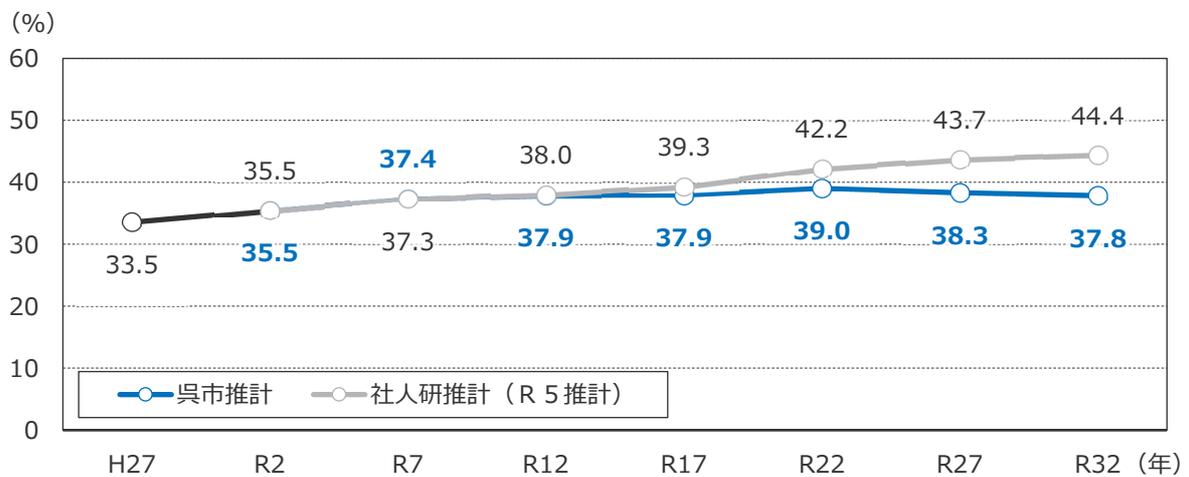
【将来推計人口（0～4歳）】



【将来推計人口（15～49歳）】

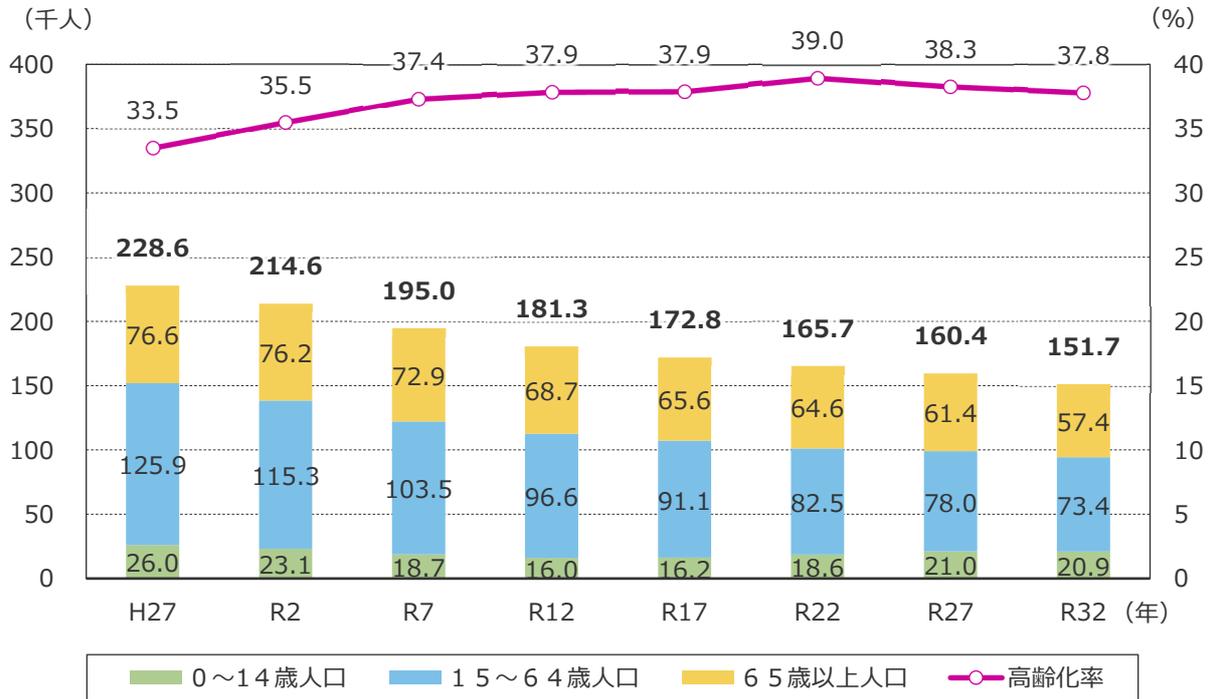


【高齢化率】



総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

【将来推計人口（年齢3区分別）】
〈呉市推計〉



(単位：人，%)

		H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
呉市推計	総数	228,552	214,592	195,032	181,327	172,845	165,715	160,445	151,654
	年少人口 0～14歳	25,996 11.4	23,054 10.7	18,721 9.6	16,033 8.8	16,191 9.4	18,591 11.2	21,000 13.1	20,891 13.8
	生産年齢人口 15～64歳	125,921 55.1	115,331 53.7	103,460 53.0	96,562 53.3	91,094 52.7	82,503 49.8	78,015 48.6	73,400 48.4
	高齢人口 65歳以上	76,635 33.5	76,207 35.5	72,851 37.4	68,731 37.9	65,561 37.9	64,621 39.0	61,430 38.3	57,363 37.8
	総数	-	214,592	195,194	180,931	166,748	153,064	140,533	129,151
	年少人口 0～14歳	-	23,054 10.7	18,881 9.7	15,638 8.6	13,846 8.3	13,186 8.6	12,475 8.9	11,468 8.9
社人研推計 (R5推計)	生産年齢人口 15～64歳	-	115,331 53.7	103,461 53.0	96,563 53.4	87,342 52.4	75,255 49.2	66,629 47.4	60,324 46.7
	高齢人口 65歳以上	-	76,207 35.5	72,852 37.3	68,730 38.0	65,560 39.3	64,623 42.2	61,429 43.7	57,359 44.4

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

8 呉市人口戦略対策の推進体制

(1) 呉市人口戦略対策本部

人口減少対策につながる施策を体系的に取りまとめ、戦略的な取組や部局横断的な取組を進めていくため、「呉市人口戦略対策本部」（事務局：企画部企画課）を設置する。

本部長	市長
副本部長	呉市長職務代理者規則（平成11年3月30日規則第8号）第2条に規定する第1順位の副市長
本部長付	企画部参事
本部員	教育長，消防長，上下水道局長，総務部長，危機管理監，企画部長，財務部長，市民部長，文化スポーツ部長，福祉保健部長，福祉保健部福祉担当部長，こども部長，環境部長，産業部長，産業部参事，産業部農林水産担当部長，都市部長，土木部長

(2) プロジェクトチーム

人口戦略をより効果的、戦略的に推進し、特定の課題に対応するためのプロジェクトチームを設置し、複数の政策分野を横断した取組を進める。

ア 企業誘致・留置プロジェクトチーム

企画部企画課，財務部財政課・管財課，市民部人権・男女共同参画課，産業部商工振興課，都市部都市計画課，土木部土木総務課・土木整備課，上下水道局経営総務部経営企画課，技術部水道建設課・下水建設課

イ 少子化対策プロジェクトチーム

企画部企画課，財務部財政課，文化スポーツ部文化振興課，福祉保健部福祉保健課・地域保健課，こども部こども支援課・こども施設課，教育部学校教育課・学校安全課・学校施設課

ウ 定住促進プロジェクトチーム

企画部企画課，財務部財政課・管財課，市民部地域協働課，産業部農林水産課，都市部住宅政策課・都市計画課